

# 平成30年度 松川町 組織目標

課局	目標No.	目標の標題
総務課	1	業務の効率化とサービス向上
	2	職員の人材育成と適正な人事管理
	3	職員の労務管理と働きやすい職場づくり
	4	災害に備える体制強化
	5	地域防災力の中核となる消防団組織の強化
	6	地域でまもる交通安全・犯罪防止
	7	迅速かつ正確で親切な窓口業務
	8	公金の適正な出納事務の実施
	9	現金の管理及び運用
	10	マイナンバーの適正な管理
まちづくり政策課	1	地域コミュニティの支援と住民参画の推進
	2	利用しやすい公共交通の推進と次世代高速交通の整備
	3	情報発信と都市間交流の推進
	4	健全な財政運営
	5	システムの適正化、統計調査の適正実施
	6	IJUターン支援と若者定住の促進
税務課	1	町税の適正な課税と賦課環境の整備
	2	町税の収納率の向上
	3	住民窓口サービスの向上
	4	消費者保護の推進
福祉課	1	医療費の抑制
	2	高齢者福祉サービスの推進
	3	介護保険事業と後期高齢者医療の健全な運営
	4	福祉施策の充実と推進
産業観光課	1	地域の特色を活かした魅力ある農業作り
	2	森林の恩恵を次世代へつなぐ里山づくり
	3	地域を丸ごと楽しめる観光づくり
	4	地域に密着した商業と力強い企業を育む工業づくり(商業/工業/企業支援)
	5	継続できる農業づくり(農業生産/中山間)
環境水道課	1	生活環境の美化、保全
	2	廃棄物の適正処理
	3	自然環境の保全
	4	水道水の供給
	5	下水道施設の維持管理
	6	上下水道事業の健全経営
建設課	1	安心・安全な交通を確保する道路整備
	2	都市計画の推進
	3	都市公園の維持管理
	4	農業基盤整備の推進
	5	景観行政団体への移行
こども課	1	子育て世帯の負担軽減
	2	子育てに対する相談・支援の充実
	3	子育て支援サービスの充実ときめ細やかな対応
	4	安心して子育てできる環境づくり
	5	学校教育の推進と学習環境の整備
	6	子どもたちの安心安全と健全育成
	7	教育委員会の「言える化」「見える化」の推進
生涯学習課	1	社会教育・公民館活動の充実
	2	社会教育・体育施設の整備及び維持管理
	3	利用しやすい図書館の運営
	4	地域におけるスポーツ活動の推進
	5	コストリカとの人的・文化的交流の推進
	6	歴史・伝統文化の継承の推進
	7	男女共同参画社会を目指して
	8	子どもたちの豊かな社会力の育成
事務局	1	開かれた議会運営の推進
	2	関係町村議会との連携
	3	財務や事業に関する監査の実施
	4	明るい選挙の推進と適正な選挙事務

注) No.(掲載順)は、政策の優先順位を表すものではありません。

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	総務課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取 り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施でき ている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施 できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実 施できていない)		
目標1	標題	業務の効率化とサービス向上	担当係	行政庶務係			
総合計画の 位置付け	施策大綱	住民に身近で効率的な役場づくり(自治体経営)					
	施策小項目	効率的な行政経営					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
①5S推進活動(職員研修、いいむす21、事務マニュアル等)に取り組み、業務改善を推進する。 ②庁舎設備(2階男子トイレ洋式化、庁舎前外灯設備、既存エレベーター基準適合化改修、グリーンカーテン等)を整備し、利用環境を整える。 ③職員接客の各事業(職員研修、窓口サービスアップ実践マニュアル、窓口アンケート等)を実施し、接客力の向上を図る。 ④叙勲、表彰の事務に適宜適切に取り組み、授与を行う。 ⑤情報公開審査会を定期的に開催し、適切な情報公開を行う。		①いいむす21は、9月の制度改定説明会(広域連合主催)に出席し、更新手続きについて検討中。事務マニュアルは、全課で取り組み、9月に作成作業が完了した。 ②既存エレベーター改修は、9月に発注し2月までの工期契約。花壇苗植え(松川高校協力)とグリーンカーテンは5月に整備した。 ③職員研修「窓口接客とクレーム対応」として7月に全職員を対象に開催した。窓口サービスマニュアルの見直しについて、住民税務課と進め方等の打合せを行った。窓口アンケートは3件(主に町に対する要望)あり、各課へつなげた。 ④町長表彰(商工会経由30年勤続)は5月に3名へ授与した。 ⑤情報公開請求は9件あり、うち非公開とした2件について異議申立がある状況。9月に審査委員会を開催し、異議申立案件の内容確認や審議の進め方等を中心に打合せを行った。	③ 進捗度 評価	④ 実施した取り組み(活動実績等)	①いいむす21は、年間を通して全課で取り組んだ。4月にはごみ焼却発電への切替え契約を結び、1月には庁舎LED照明化工事を行った。事務マニュアルは9月に完成した。 ②既存エレベーター改修は2月に工事が完了した。花壇苗植えは5月と3月に作業を行った。2階男子トイレ洋式化は2月に工事が完了した。 ③職員研修は7月に全職員を対象に開催した。窓口サービスマニュアル見直しは3月に改定版が完成した。3月に窓口サービスマニュアルの改定版を策定した。 ④町長表彰は5月に3名、11月に14名へ授与した。 ⑤情報公開請求は年間を通して計23件の請求があった。非公開とした2件について異議申立があり審査委員会を開催し審議した。	⑥ 達成度 評価	⑦ 今後(次年度)の取り組み予定 ①事務マニュアルは定期的な更新を図っていく。 ②引き続き松川高校の協力が得られるよう関係づくりを維持する。 ③改定版窓口マニュアルを活用し、新入職員や全職員に研修を進める。 ④各課と情報共有や連携を図り取り組んでいく。 ⑤請求があれば速やかに対応をしていく。
		② 下半期の取り組み予定・課題等	C	⑤ 取り組みによる効果・実施できなかった理由等	C	⑧ 課題・特記事項等 ①事務マニュアルの活用方法を検討する。 ②建物自体の耐震補強は進んできたが、老朽化で漏水や雨漏りなどが起きている箇所がある。 ③住民税務課と連携し、今後も定期的な見直しをしていく必要性がある。 ④地域や団体等、幅広く対象者を募る方法を考える。 ⑤請求件数が増加している中、より慎重に対応する必要がある。	

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	総務課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)		
目標2	標題	職員の人材育成と適正な人事管理	担当係	行政庶務係			
総合計画の位置付け	施策大綱	住民に身近で効率的な役場づくり(自治体経営)					
	施策小項目	適正な人事管理					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
<p>①職員人材育成推進委員会において、適正な人材育成計画の運用管理を行う。</p> <p>②職員研修(新入職員、職務階層別、専門分野、人事交流、職場内等)を実施し、能力の向上を図る。</p> <p>③人事評価制度の実施及び運用改善の検討を行い、業務遂行と自己啓発につなげる。</p> <p>④計画的な職員採用と定員管理を行い、適正な人事管理を目指す。</p> <p>⑤特別職等報酬審議会を定期的に開催し、適正な報酬及び給与額を審議していただく。</p>		<p>①推進委員会を4月と5月に開催し、今年度の取り組み(主に人事評価制度、新人メンター制度、職員研修等)について協議し、計画を定めた。</p> <p>②5月に年度当初職員研修会を開催し、職員へ今年度の人材育成計画を周知した。計画に基づき、職員研修及び人事評価制度に取り組んでいる状況。</p> <p>③5月に業務目標の決定(目標設定、当初面談)、9月に中間フォロー面談を実施した。制度の運用改善は、小委員会も設け見直し検討をすることとし、8月に初回の小委員会を開催し、進め方等について協議した。</p> <p>④正規職員は第1段階として8月に上級事務2名・保育士2名を採用内定した。保健師は2回募集したが応募がない状況。臨時職員及び協力隊員の採用は随時行った。</p> <p>⑤審議会は未着手。</p>	③ 進捗度 評価	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p>	<p>①推進委員会において計画を策定し、人事評価制度、新人メンター制度、職員研修等に取り組んだ。</p> <p>②新入職員、職務階層別、専門分野、職場内等の職員研修を行った。</p> <p>③現行の人事評価制度による運用を行った。</p> <p>④正規職員は計3回の募集及び試験を実施し、臨時職員と協力隊員も随時実施した。会計年度任用職員制度の職員実態調査を実施した。</p> <p>⑤2月に報酬審議会を開催し、答申をいただいた。</p>	⑥ 達成度 評価	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>①推進委員会を中心に人材育成計画の運用を進める。</p> <p>②農林水産省(新規)と長野県(継続)との人事交流を行う。</p> <p>③運用改善は見直し方針にマッチする仕組みを検討していく。</p> <p>④職員定員管理計画と会計年度任用職員制度の設計に取り組む。</p> <p>⑤年間を通し情報収集に努め、定期的に審議会を開く。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p>	<p>C</p> <p>①必要に応じて推進委員会を開催し、適正な運用管理を行っていく。</p> <p>②計画に基づき、職員研修及び人事評価制度に取り組んでいく。</p> <p>③運用改善は、年内に推進委員会へ諮れるように小委員会で検討を行う。</p> <p>④正規職員は第2段階として10月から初級事務、保育士、栄養士、社会人経験の採用試験を行う。保健師は12月募集(今年度最終)に向け関係課と協議して募集する。</p> <p>⑤審査会を1月に開催するよう計画する。</p>	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p>	<p>C</p> <p>①各取り組みの適正な運用管理を行うことができた。</p> <p>②職員の能力向上を図ることができた。今年度も長野県と人事交流を行い、人脈も増えてきている。</p> <p>③運用改善の見直し方針は出たが、小委員会は2回の検討までに留まっている。</p> <p>④事務職5名、保健師1名、保育士2名、栄養士2名を採用することができた。</p> <p>⑤報酬及び給料の適正な改定が行えた。</p>	<p>⑧課題・特記事項等</p> <p>①定期的な推進委員会を開催し、適正な計画の運用管理に努める必要がある。</p> <p>②積極的に職員研修の機会を設けて職員の能力向上を図る。</p> <p>③見直し期限を設けて取り組む必要がある。</p> <p>④会計年度任用職員制度設計の進捗は、他市町村と同様、情報が少ない状況である。</p> <p>⑤公平で適正な審査会の運営に努める。</p>	

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	総務課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)		
目標3	標題	職員の労務管理と働きやすい職場づくり	担当係	行政庶務係			
総合計画の位置付け	施策大綱	住民に身近で効率的な役場づくり(自治体経営)					
	施策小項目	適正な人事管理					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
<p>①職員衛生委員会等において、心身の健康と職場環境づくりの促進検討を行う。</p> <p>②ノー残業デーと休暇取得向上に取り組むと共に、労働状況を把握し分析する。</p> <p>③専門家(保健スタッフ、労務管理・心理相談員、カウンセラー等)の体制を整え、状況に応じた支援を行う。</p> <p>④新入職員へ各支援(メンタル研修、メンター制度、定期面談等)をして、早く職場に溶け込めるようにする。</p> <p>⑤職員研修を実施し、職場環境の向上を図る。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①6月と9月に衛生委員会を開催し、現状及び今年度の取り組みについて協議した。その中で「心の健康」を大きな課題として取り組んでいくこととした。衛生委員会の会議内容は、掲示板を通じて職員へ報告している。</p> <p>②ノー残業デーは、第1,3,5水曜日に設定し取り組んでいる。療養休暇や出勤状況等の状況把握を行い、衛生委員会において協議した。</p> <p>③不調者は心理相談員と連携し支援にあっている。ハラスメント相談窓口を設け、職員へ体制の周知を行った。</p> <p>④4月にマッチングを行い、5月にメンター研修、新入職員メンタル研修を開催した。6月と9月に面談を設定、9月にはメンターによる情報交換会を開催し、状況の共有と意見交換を行い、支援にあっている。</p> <p>⑤衛生委員会において、ストレスチェック結果を踏まえた「心の健康」についての研修会を、全職員対象に計画することとした。</p>	<p>③進捗度評価</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p>	<p>①年間を通して衛生委員会を開催し、「心の健康」を大きな課題として協議を行った。</p> <p>②年間を通してノー残業デーを実施した。出退勤時のタイムカードの徹底と出勤状況の取りまとめを行った。</p> <p>③労務心理相談員や衛生委員を通じて不調職員へのケアにあたった。</p> <p>④4月にマッチングを行い年間を通して取り組みを行った。</p> <p>⑤11月に全職員を対象に心理相談員を講師として「心の健康」をテーマにした研修会を開催した。</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>①衛生委員会を主体に検討を行っていく。</p> <p>②療養や出勤等労働状況の情報把握に努めていく。</p> <p>③産業医、産業カウンセラー等の専門家とのつながりや体制づくりを整える。</p> <p>④4月からメンタル研修、メンター制度に着手し進める。</p> <p>⑤衛生委員会において研修を検討・計画する。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p> <p>①ストレスチェック結果をもとに今後の取り組みや対策等について協議を行う。支援につなげるため、高ストレス判定者に対し、事務局へ申し出てもらうよう促す。</p> <p>②出退勤時のタイムカードを徹底し、出勤状況の把握に努める。</p> <p>③心理相談員と連携し、引き続き不調者の支援にあたる。</p> <p>④9月面談の報告書をもとに必要に応じて支援を行う。</p> <p>⑤11/7,8に全職員を対象に心理相談員を講師として、ストレスチェック結果傾向をもとにしたメンタルセルフチェック、ラインケア等についての研修会を計画する。</p>	<p>B</p> <p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p>	<p>B</p> <p>①健診及びストレスチェックにより健康状態を確認でき、それぞれ健康指導及び面談を実施することができた。</p> <p>②昨年と比較し、ストレスチェックの受診率が上がった。また相談のあった職員へのサポートを行うことができた。</p> <p>③不調職員及び復帰職員の支援を状況に応じ、継続的に対応することができた。</p> <p>④3月にメンター制度懇談会したところ、新入職員全員からありがたかったという声があがった。</p> <p>⑤心の病は誰もがかかりうる病であることや、メンタルセルフチェック、ラインケア等について学ぶことができた。</p>	<p>B</p> <p>⑧課題・特記事項等</p> <p>①異動等で人員が変わっても継続的な運営の体制づくりのための検討。</p> <p>②システム化が困難である出先機関の労働状況の把握までには至っていない。</p> <p>③心理相談員は多忙なため、面談等の日程調整に時間を要することがある。</p> <p>④新卒採用、社会人経験者、事務職、専門職などにより、メンターの適任者の人選は悩ましい。</p> <p>⑤支えるべき上司や周りの職員の理解や復帰支援への認識がまだまだ浅い状況である。</p>		

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	総務課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取 り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施でき ている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施 できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実 施できていない)		
目標4	標題	災害に備える体制強化	担当係	危機管理係			
総合計画の 位置付け	施策大綱	火災や災害に強い地域力のあるまちづくり(消防・防災)					
	施策小項目	防災対策の充実					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
①松川町地域防災計画の随時更新 を行う。 ②災害発生時の減災を図るため、マ ニュアルの更新を進める。 ③防災マップ、地区防災マップの作 成更新を進め、情報の充実を図る。 ④自主防災組織への活動強化に向 けての研修会、資機材等整備の支援 を行う。 ⑤災害情報伝達システム(防災デー タ放送設備、移動系防災行政無線) の整備を進める。		①実施した取り組み (活動実績等)  ②下半期の取 り組み予定・ 課題等	①9/27防災会議へ協議した。 ②未着手 ③浸水想定区域の変更資料の収集及び検討を 行った。 ④リーダー研修会2回実施済。町補助事業業務は 随時手続き済。 ⑤防災データ放送は6月に契約。移動系無線は8月 に契約。	③ 進捗度 評価	④実施した取 り組み(活 動実績等)	⑥ 達成度 評価	⑦今 後(次 年度) の取 り組 み予 定  ⑧課 題・ 特記 事項 等
		①地域防災計画の決定を受けて、県防災計画改定 に合わせ修正作業を実施する(H29年度分及びH 30年度分) ②地域防災計画の決定を受けて、マニュアルの見 直し作業を進める。 ③生東地区地区マップ作成を進める。 ④随時補助事業手続きを進める。1月末のリーダー 研修会の調整を行う。 ⑤工期内の完了に向け進める。	B	⑤取 り組 みよ る効 果・ 実施 でき なかつ た理 由等	①担当職員の意識向上。 ③地域住民へ「自分で守る」という意識付け。 ④自主防災会内の共助の意識高揚。 ⑤防災情報配信の多重化、情報配信の複数化。	B	職員一人ひとりへの意識付 け。

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	総務課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標5	標題	地域防災力の中核となる消防団組織の強化	担当係	危機管理係		
総合計画の位置付け	施策大綱	火災や災害に強い地域力のあるまちづくり(消防・防災)				
	施策小項目	消防活動の充実				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
①分団組織再編実施後の分団活動、方面隊活動についての調整を図る。 ②活動の手助けとなる団員装備品の充実、車両更新計画に伴う配備、整備等を進める。 ③地域防災組織と消防団の連携や消防施設整備等災害発生時の初期消火体制の強化を図る。		①実施した取り組み(活動実績等) ①毎月の幹部会にて協議を行っている。(問題点は無い) ②防火服7月契約済。小型ポンプ8月契約済。 ③9月防災訓練時に自主防災会への指導を実施。	③進捗度評価 ④実施した取り組み(活動実績等)	①本年度4月より2分団体制に改編した。 ②計画した事業は、年度内に完了した。 ③防災訓練にて自主防災会と団との連携確認を行った。	⑥達成度評価 ⑦今後(次年度)の取り組み予定	①引き続き課題の調整を行う。副分団長選出方法及び定数調整の検討を進める。 ②消防団の装備の基準に照らした備品整備の計画配置。 ③自主防災組織の初期消火は重要となるため、地域内在住者との訓練等計画を進める。
		②下半期の取り組み予定・課題等 ①定員管理の協議を進めていく。 ②次年度更新車両計画及び事務手続きを行う。 ③救護訓練、水防工法等の共同訓練の検討を行う。	B ⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等	①統合により、幹部団員の削減及び短期間での技術習得につながった。 ②老朽化した機材の更新。 ③団との関係構築及び連携。	B ⑧課題・特記事項等 団員の確保の困難性。幹部団員の活動期間の長期化。活動団員の負担増。救助資機材備品の適切な配備。防災会代表(リーダー)の複数年兼務。	

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	総務課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標6	標題	地域でまもる交通安全・犯罪防止	担当係	危機管理係		
総合計画の位置付け	施策大綱	交通事故や犯罪のない安心・安全づくり(交通安全・防犯)				
	施策小項目	交通安全対策の推進/犯罪のない地域づくりの推進				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
①交通安全協会、交通指導員会との連携を強化し、交通安全意識の向上に向け取り組みを進める。 ②交通安全施設(公安要望施設、安協整備施設)の整備を推進し安全確保に努める。 ③青色回転灯を使用した、下校時の児童生徒の見守りに引き続き取り組む。また、地域全体で見守りを強化するため、地域パトロール隊(仮称)を進める。 ④特殊詐欺にあわないための情報発信に努める。		①実施した取り組み(活動実績等) ①継続中の死亡事故ゼロに向け、街頭指導等を実施。啓発チラシを配布した。 ②平成32年度交通安全施設要望について、10月の申請に向け準備を行った。 ③週2回実施した。防犯パトロール車両へのマグネットステッカーの配布を行った。 ④広報等で啓発に努めた。	③進捗度評価 B	④実施した取り組み(活動実績等) ①12月に交通死亡者が発生し、連続記録がストップ。(2562日) ②信号機要望箇所(1箇所)への設置が完了した。 ③週2回広報活動をした。不審者情報への緊急巡回等を行った。 ④事前広報(データ放送)や、兆候確認時への対応を行った。	⑥達成度評価 B	⑦今後(次年度)の取り組み予定 ①歩行者への周知に併せ、運転者への注意喚起を強化する。 ②継続要望箇所の道路整備。 ③児童生徒への見守りに併せ、徘徊者への監視強化。 ④事前情報の配信や留守番電話等への設定の呼びかけ。
		②下半期の取り組み予定・課題等 ①災害時の連携体制を検討する。 ②交通安全施設要望箇所の現地確認立会。 ③防犯パトロール啓発表示板を購入し、配布する。 ④定期的に広報活動を行う。	⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等 ①交通事故の減少へはつながっていないが、歩行者及び通勤者への周知による意識高揚。 ②定期的な設置相談等により、危険箇所の現状把握ができた。 ③青色回転灯による広報活動により、児童への警戒の他、地域住民の防犯意識の向上につながった。 ④音声告知放送(チャンネルユー)を活用した前兆情報の配信。	⑧課題・特記事項等 夜間歩行者への反射板の着用の徹底。高齢者への安全講習。 横断歩道要望箇所の道路改良。 不審者への対応。多様な詐欺手口への対応。		

平成 30 年度 組織目標進捗状況

担当課	総務課
担当係	会計室

【評価基準】  
 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている)  
 B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている)  
 C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている)  
 D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)

目標7	標題	迅速かつ正確で親切的な窓口業務		担当係	会計室			
総合計画の位置付け	施策大綱	住民に身近で効率的な役場づくり(自治体経営)						
	施策小項目							
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)		
○迅速かつ正確な窓口業務を行う。 ①指定金融機関の在席(9:15~15:30)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行う。 ②長野県収入証紙の購入・保管を行い、個人や事業者に販売している。適時広報を行い、売上実績を上げるように努める。		①実施した取り組み(活動実績等)	①毎日の業務であり、正確に行われている。 ②第2四半期までに県証紙は838,070円の販売を行った。	③進捗度評価	④実施した取り組み(活動実績等)	①毎日の業務であり、正確に行われている。 ②2月末までに1,392,500円の販売を行った。	⑥達成度評価	⑦今後(次年度)の取り組み予定
			②今後、県立高校入試・入学や県立大学の入学があるので、広報等を活用していきたい。			B		

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	総務課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標8	標題	公金の適正な出納事務の実施	担当係	会計室		
総合計画の 位置付け	施策大綱	住民に身近で効率的な役場づくり(自治体経営)				
	施策小項目					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を実施する。</p> <p>①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスをを行う等、会計事務の適正化を図る。</p> <p>②会計事務担当者の適正、確実な会計処理と事務の効率化を図るために出納事務研修を行い、事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。</p> <p>③指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①伝票類の点検を行い、誤りや疑義のあるものについてアドバイスをを行った。</p> <p>②4月17日に新規職員研修の一環として、新規採用職員向けの研修を行った。</p> <p>③納入済通知書の処理を行った。</p>	<p>③進捗度評価</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①伝票類の点検を行い、誤りや疑義のあるものについてアドバイスをを行った。</p> <p>②11月28日に一般職員向けの研修を行ったが、参加者は6名にとどまった。</p> <p>③納入済通知書の処理を行った。</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>事務研修会について、新任者向けの研修は継続するが、一般職員向けは廃止(新任者研修へ統合)を検討している。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p> <p>②11月末に一般職員向けの研修を行う予定。</p>	<p>B</p>	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p> <p>研修による総合的な指導よりも、個別の詳細な指導に比重が偏ってしまった。</p>	<p>C</p>	<p>⑧課題・特記事項等</p>

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	総務課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標9	標題	現金の管理及び運用	担当係	会計室		
総合計画の 位置付け	施策大綱	住民に身近で効率的な役場づくり(自治体経営)				
	施策小項目					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>○資金不足の回避と健全性の確保</p> <p>①日々の支払に充てるための現金(支払準備金)は、その収支見込を把握して資金が不足しないよう確保する。</p> <p>②流動性の基金及び特定の目的のために積み立てている現金(基金)については確実かつ効率的に運用する。</p> <p>③年度末の資金確保のため、繰替運用を行う。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①順調に推移している。</p> <p>②大和証券より高利率(0.2%)定期預金の案内を受け、検討した結果、9/27に半年満期で5千万円を積み立てた。</p> <p>③上半期は該当なし</p>	<p>③進捗度評価</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①③1月末から財政調整基金から約4億2500万円を繰替え運用している。その他にも資金回収や定期の満期による解約等で、資金の確保は行えた。</p> <p>②大和証券の定期預金が満期になり、約4万円の利子収入があった。</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>年度末の資金運用計画をより正確に把握する必要がある。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p> <p>今後年度末にかけて資金不足が懸念されるため、一層の注意が必要となる。資金移動や繰替え運用を活用して、資金確保に努める。</p>	<p>B</p>	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p> <p>資金不足は回避できているが、4月1日に下水道事業が公営企業に移行するため現在の特別会計の差引額を下水道事業者を支払う必要がある。これにより本来3月末で終了しなければならない財政調整の繰替え運用は、4月中まで継続することとなった。</p>	<p>C</p>	<p>⑧課題・特記事項等</p>

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	総務課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取 り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施でき ている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施 できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実 施できていない)		
目標10	標題	マイナンバーの適正な管理	担当係	会計室			
総合計画の 位置付け	施策大綱	住民に身近で効率的な役場づくり(自治体経営)					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
○収集したマイナンバーの適正な管理を行う。 ①未収集のマイナンバーの収集を各課に呼びかける。 ②収集したマイナンバーを入力し、入力したPCを金庫に保管し、マイナンバーの漏えいがないよう管理を行う。 ③1月に給与支払報告書を作成する。市町村役場と本人へ遅延がないよう送付する。	①実施した取り組み(活動実績等)	①②適正に管理している。 ③未着手(下半期の事業)	③進捗度評価	①③1月末に給与支払報告書の送付は完了した。ただし約600件中100件程度がマイナンバー未提出のままだった。 ②適正に管理している。	⑥達成度評価	⑦今後(次年度)の取り組み予定	担当係がマイナンバーの未提出者を把握できるよう、源泉徴収額確認リストの見直しを指示している。
	②下半期の取り組み予定・課題等	給与支払報告書作成時にマイナンバーの記載が確実にできるよう、未提出者を確認し、提出を呼びかけていく。	C	⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等	B	⑧課題・特記事項等	

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	まちづくり政策課	【評価基準】	
目標1	標題	地域コミュニティの支援と住民参画の推進	担当係	まちづくり推進係	A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
総合計画の位置付け	施策大綱	笑顔を生み出す地域づくり				
	施策小項目	地域コミュニティの支援／自主的なまちづくり活動の支援／住民参画の推進				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
①自治会ごとの実情に即した情報提供と課題についての意見交換を行う、まちづくり懇談会の開催と、区との町政懇談会に参加する。 ②旧東小学校の活用支援と、活用拡大の検討を地域住民等と共に進める。 ③住民の主体的まちづくり事業の支援のため、町民提案型まちづくり事業を推進する。 ④第6次総合計画の策定に着手し、町民アンケート、ヒアリングを実施する。		①実施した取り組み(活動実績等) ①まちづくり懇談会を、44自治会、3団体で実施。8区の町政懇談会に参加。 ②チャレンジ東小イベント(5月)の開催を支援し、ボルダリング、カフェ、図書館等活用関係の意見聴取を実施。 ③第1次募集5件、第2次募集4件の事業採択を行った。 ④策定支援委託者をプロポーザル方式により決定し、契約を締結(9月)。	③進捗度評価 ④実施した取り組み(活動実績等)	①まちづくり懇談会を計49自治会、3団体で実施。8区の町政懇談会に参加。 「自治会運営に関するアンケート」を12月に実施し、2月にその結果を自治会へフィードバックした。 ②旧東小の今後の在り方について、生東区会の意見聴取を行った。東小の活用の当面の方針と、地域おこし協力隊、集落支援員の設置を定めた。 ③全11事業を採択し、3月に実績報告会を開催した。 ④基本構想を継承した第5次総合計画改定版とすることを確認し、町民アンケート、ヒアリングを実施した他、庁内の策定委員会と、地域づくり会議を立ち上げた。	⑥達成度評価 ⑦今後(次年度)の取り組み予定	①高齢者の脱会、役員のみ手不足の対策などについて、課題のある自治会と懇談を行う。 ②地域おこし協力隊、集落支援員を計2名を東小学校に配置し、地域と連携した東小利用から、地域活性化について検討する。 ③継続して実施する。 ④行政評価、基本計画、実施計画の策定を進める。総合基本計画策定審議会を6月に立ち上げる。年度末までに策定を完了する。
		②下半期の取り組み予定・課題等 ①まちづくり懇談会を継続して開催する。自治会運営の状況把握と、自治会への情報提供のための調査を実施する。また、自治会活動に関する懇談会を企画する。 ②利用拡大を検討するため、地域住民の意見聴取を行う。 ③第3次募集・採択を11月上旬に実施。事業報告会を3月下旬に実施する。 ④町民アンケートとヒアリング、地域づくり会議を実施する。	B ⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等	①自治会運営の情報把握ができたが、課題のある自治会との意見交換までには、アンケート回収に不測の期間を要したならなかった。 ②住民主体の多目的な活用を進め、町がそれを支援するという来年度以降の方向性について定まり、また地域の希望が高かった、東小の常駐管理の実施の予算付けが叶った。 ③11件の採択のうち新規事業が6件あり、地域づくり活動の幅が広がった。 ④アンケート結果や町民ヒアリング、地域づくり会議の実施により、基本計画を考える上での基礎材料の収集ができた。	B ⑧課題・特記事項等	①様々な規模と独自性のある自治会運営に対する、行政の支援、関わり方。

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	まちづくり政策課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標2	標題	利用しやすい公共交通の推進と次世代高速交通の整備	担当係	リニア・公共交通係		
総合計画の位置付け	施策大綱	暮らしを支える交通環境づくり				
	施策小項目	利用しやすい公共交通の推進/次世代高速交通の整備				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
①コミュニティバスの安全な運行管理を行う。 ②効率的で、利用しやすい公共交通の改善を調査検討する。 ③リニア中央新幹線建設工事に関する住民、JR、県等との調整を図る。 ④リニア新幹線開通による町の将来を語る会を立ち上げ、話し合いを行う。		①実施した取り組み(活動実績等)  ②下半期の取り組み予定・課題等	③進捗度評価  ④実施した取り組み(活動実績等)	⑥達成度評価  ⑦今後(次年度)の取り組み予定	①松川町地域公共交通対策協議会第1回(5/31)を開催。事故無く運行を継続。 ②公共交通の事例について南信5市町村と事業者へ聞き取り調査を行った。また、運行の改善について委託業者へ提案し、意見を求めた。 ③発生土置き場について、生田地区3区の会議を開き、候補地の検討を行った。発生土活用に関わり、ガイドウェイヤード、公共事業の検討に参画し、JR、県との調整を担った。 ④実施方法を企画。	①事故の無い運行を継続する。 ②停留回数の変更による運行変化の検証。デマンドタクシーの実証運行の実施のため、予約方法等の細部検討を行い、実証運行を開始する。 ③丸ボッキ地籍について、生田3区の新たな会議の中で検討を進める。 ④多様な人材による定期的な講演会を開催し、職員の意識を高める。
			C  ⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等	C  ⑧課題・特記事項等	①②利用者への聞き取り調査や、先進事例調査、運行委託事業者の意見等も聞き取る中で、より効率的で便利な運行改善の方向性を定めることができた。 ③発生土置き場候補地の検討は、町が主導する生田3区の代表者の中で協議がされ、2か所が取り下げとなった。このことは、町対策委員会において、JR、県にも了承された。 ④基調講演を行ったことでリニア時代に向けた機運を高めるきっかけとはなった。しかし、総合計画策定に向けた会議と重なることから、会議の開催については見送った。	①協議会の開催月を定める。 ②利用者登録、利用予約などの細部検討。また、乗車可能人数の超過の際の増車、運行経費など。 ③先を見越した対応が必要。 ④ワークショップを基本とした会議の開催について、検討する必要がある。

平成 30 年度 組織目標進捗状況

担当課	まちづくり政策課
担当係	まちづくり推進係

【評価基準】  
 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている)  
 B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている)  
 C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている)  
 D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)

目標3	標題	情報発信と都市間交流の推進					
総合計画の位置付け	施策大綱	情報を積極的に発信する地域づくり／魅力を発信し、交流する地域づくり					
	施策小項目	情報公開の推進と広報広聴の充実／地域間交流の推進					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
①広報まつかわ、まつかわカレンダーの毎月発行と、町公式ホームページやSNSを利用した情報発信を行う。 ②利用しやすく便利な町公式ホームページとするため、リニューアルを実施する。 ③相互の理解・支援を深めるため、友好姉妹都市(蓮田市・牧之原市)との交流事業を実施する。 ④コスタリカ共和国へ町民を派遣し、親善と交流を図る。		①実施した取り組み(活動実績等) ①広報まつかわ、まつかわカレンダーを毎月発行した。フェイスブックを活用して80件の活動情報、団体紹介等を発信した。 ②リニューアル仕様を定め、公募型プロポーザル方式により製作者を決定。(9月) ③あらいの祇園まつりに蓮田市長等を招き交流会を実施(7月)。はずだ市民まつり(8月)へ参加し、果物販売とPRを実施した。 ④"コスタリカ・スタディツアー"の詳細を決定し、派遣高校生10名を選考(8月)した。また、事前学習会を開始し、3回を実施。	③進捗度評価 ④実施した取り組み(活動実績等)	①広報まつかわ、まつかわカレンダーを計12回発行。フェイスブックによる活動情報、団体紹介等の発信を計168回実施。 ②3月29日に新たなホームページを公開した。 ③蓮田市と計4回の交流会を実施。 ④3月下旬にコスタリカ共和国へ高校生10名を派遣した。	⑥達成度評価 ⑦今後(次年度)の取り組み予定	①広報まつかわでは、各課からのお知らせだけでなく、特集ページを設けて、地域づくりに関する内容の発信にも力点を置く。 ②必要な情報を新鮮に保つため、各課担当者へのガイドラインを示す。 ③交流を継続して実施する。 ④若者の地域づくりへの参画と定住促進の観点から、引き続き高校生を対象に実施する。	
		②下半期の取り組み予定・課題等 ①SNSの利用方法を、事業の事後紹介だけでなく、事前告知等幅広く情報発信を行う。 ②10月から作業開始。協議等を随時行い、年度末に新ホームページを公開する。併せて、CMS講習を開催。 ③蓮田市・雅楽谷の森フェスティバル(11月)へ参加。 ④毎月1、2回の事前学習会を実施。3月派遣。	B ⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等 ①フェイスブックのフォロワーが増加する等、情報発信の範囲が広がった。広報まつかわは、毎月地区の特集を組み、お知らせだけでなく広報づくりに着手できた。 ②情報へたどりつきやすく改善し、災害対応やセキュリティ面も向上した。移住定住の特設ページを開設し、定住対策の情報発信体制も整った。 ③互いの自治体のイベントに参加し合い、普段からの交流が行えている。民間同士の交流も生まれている。 ④年間を通じた地域学習により、高校生の松川町に対する理解が深まった。これまでアプローチできていなかった松川町在住・在学の高校生との共同の地域学習は、定住支援の観点からも大切な活動だと考える。	B ⑧課題・特記事項等 ②ホームページ、SNS、データ放送など、情報発信ツールが増えている。膨大な情報を、当該が個々管理することについては要検討。			

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	まちづくり政策課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取 り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施でき ている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施 できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実 施できていない)	
目標4	標題	健全な財政運営	担当係	企画財政係		
総合計画の 位置付け	施策大綱	住民に身近で効率的な役場づくり				
	施策小項目	健全な財政運営				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
①統一した基準に基づいた財務書類の作成と、他団体との比較分析を行う。 ②公有財産の異動情報を常に把握処理し、資産管理を適正に行う。 ③散在し狭隘な未利用地を精査し、適正処分を進める。 ④クラウドファンディングなど新たな手法による「まつかわ応援寄附金」を企画し、募集する。 ⑤行政評価を実施し、結果を公表する。 ⑥適正な予算の編成と、計画的な予算執行を管理する。		①実施した取り組み(活動実績等)  ②下半期の取り組み予定・課題等	①作成を委託した業者へ必要な資料を提供済。 ②平成29年度異動分の情報について整理完了。 ③町内の建築業者及び不動産業者へ訪問等を行い、宅地情報を提供。 ④広域連携ガバメントクラウドファンディングプロジェクトに参加し、コスタリカ・スタディツアーを具体的募集事業として9月末より寄附募集開始した。また寄附金総額実績が、対前年度比△21.1%であることから、業務委託する観光まちづくりセンターと対応を協議し、役割を確認した。 ⑤職員による内部評価完了、9/26に行政評価委員会を開催した。 ⑥6月、9月とそれぞれ補正予算を編成した。	③進捗度評価	④実施した取り組み(活動実績等)  ⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等	⑥達成度評価  ⑦今後(次年度)の取り組み予定  ⑧課題・特記事項等
			①近隣町村及び類似団体と比較した指標を広報紙等で公表する。12月までに全体会計の財務書類を、3月末までに連結会計の財務書類を公表する。 ②平成30年度中の異動分について把握及び整理の事務を行う。 ③生田診療所跡地及び宗源原町営住宅跡地について、払い下げ事務を進める。 ④フェイスブックなどSNSを活用し、特産品情報を発信する。次年度のリニューアルに向けたパンフレット作成(送付)の他、既寄附者に届く情報発信を行う。 ⑤外部評価が完了した評価資料を議会へ提示し、意見を求めた後公表する。 ⑥予算執行の状況を各課へ提示し、事業推進の意識付けを促す。	C	C	

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	まちづくり政策課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)		
目標5	標題	システムの適正化、統計調査の適正実施	担当係	まちづくり推進係			
総合計画の位置付け	施策大綱	住民に身近で効率的な役場づくり					
	施策小項目	情報セキュリティ対策他					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
①基幹系システム運用定例会を組織し、情報共有と課題対応を図る。 ②システム調達ガイドラインと見積精査ガイドラインを作成する。 ③地図情報システムの更新をする。 ④学校基本調査、工業統計調査、住宅土地統計調査等の委託業務を適正に実施する。		①実施した取り組み(活動実績等)  ②下半期の取り組み予定・課題等	①基幹系システム運用定例会を組織し、7月から実施している。 ②原案策定のため、上記定例会に協議した。 ③発注に向け、情報収集、仕様書整備を実施。 ④学校基本調査(5月)、工業統計調査(6月)完了。住宅土地統計調査を実施中。	③進捗度評価  ④実施した取り組み(活動実績等)	①基幹系システム定例会を計3回実施。 ②11月に見積精査ガイドライン、3月末にシステム調達ガイドライン原案を作成した。 ③3月に新統合型GISの更新を完了した。 ④学校基本調査、工業統計調査、住宅土地統計調査の3件の調査を完了した。	⑥達成度評価  ⑦今後(次年度)の取り組み予定	①②基幹系システムの令和3年度更改にむけ、自治体クラウドの研究を行うとともに、調達ガイドラインを完成させる。 ④農林業センサスを実施。H32年度の国勢調査の準備も行う。
			B ①2ヶ月に1度毎の定例会を継続して実施する。 ②見積もり精査ガイドラインは11月末、システム調達ガイドラインは3月末までに作成する。 ③10月に発注。3月末までにシステムの構築を完了させる。 ④住宅土地統計調査を、10月末に完了させる。	⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等	C ①システムの改善要望事項や制度改正による改修準備等、基幹系システムの統括的な進捗管理の体制を整えた。 ②見積精査ガイドラインの策定により、見積書の妥当性の検証を行い、職員の適正化意識の向上にもつながった。システム調達ガイドラインは作成までにとどまった。 ③サーバーのデータセンター化により、災害時の業務継続性やセキュリティの向上が図られた。 ④社会・経済の情勢や現状把握の基礎資料につながった。	⑧課題・特記事項等	①②コストの最適化、効率的な業務運用、セキュリティ対策の3つを実現していくために、具体的な調達ガイドラインの運用方法を検討する必要がある。

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	まちづくり政策課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)		
目標6	標題	IJUターン支援と若者定住の促進	担当係	まちづくり推進係			
総合計画の位置付け	施策大綱	多くのひとが定住したくなるまちづくり					
	施策小項目	IJUターンの支援					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
①移住・定住セミナーへ参加し、IJUターン促進に向けた情報発信をする。 ②移住体験住宅、移住促進住宅の管理運営を行う。 ③旧名子原県住、旧国土交通省官舎の利用研究を行う。		①実施した取り組み(活動実績等)  ②下半期の取り組み予定・課題等	①東京都(5月)と名古屋市(9月)で移住セミナーを実施。 ②移住促進住宅は3棟すべて入居中。移住体験住宅は6件受入れた。 ③町内の建築・不動産業者へ、土地の情報提供を行い、活用の提案と情報提供を依頼した。	③進捗度評価  ④実施した取り組み(活動実績等)	①移住セミナーを計6回、移住体験ツアーを1回実施した。 ②移住促進住宅3件、移住体験住宅9件の受入を実施。 ③建築・不動産業者との情報交換を実施した。	⑥達成度評価  ⑦今後(次年度)の取り組み予定	積極的に空き家バンクへの登録を促し移住定住の推進のため、宅建協会と協議して、協定締結を検討する。 また、建設課の空き家対策計画や、産業観光課の新規就農者支援など、横断的な連携を図る。
			①東京都で移住セミナーを開催予定。(11月、1月) ②移住体験住宅は、ふるさと回帰支援センター等を通じてPRする。随時受入れを行う。 ③引き続き研究を行う。		B ⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等		

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	住民税務課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標1	標題	町税の適正な課税と賦課環境の整備	担当係	課税係		
総合計画の位置付け	施策大綱	住民に身近で効率的な役場づくり(自治体経営)				
	施策小項目	健全な財政運営				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>①個人住民税は、納税相談を行うとともに未申告者の解消や特別徴収の推進に努める。</p> <p>②軽自動車税、固定資産税は、課税客体の異動処理を確実にやっていく。</p> <p>③固定資産税については、適正に評価の見直しを行い、納税者の個別相談に丁寧に応じる他、適切な税制度の運用を図る。</p> <p>④家屋の新増築や減失の情報把握をし、漏れなく評価を行う。</p> <p>⑤税に関する情報を広報誌やホームページなどで随時広報する。</p> <p>⑥個人住民税、法人住民税、固定資産税(償却資産)において、eLTAXにより適期に申告データや異動データの送受信を行い、適正な賦課に反映させる。</p> <p>⑦軽自動車税は、J-LISから情報を電子データで受取り、適正な異動処理を行う。</p> <p>⑧小中学生に対し租税教育を進めるため、ポスター、作文の募集と租税教室を実施する。</p>		<p>①普通徴収、特別徴収の納税通知書発送直後から、税額や徴収方法に対する疑問について電話や窓口、訪問により、納税義務者が納得するよう説明した。</p> <p>②軽自動車税、固定資産税については、異動届や廃車届出等の処理を適宜行い、課税に反映させている。</p> <p>③固定資産税については、特に宅地の評価額の見直しを行い、納税通知発送直後は、多くの問合せやクレームに対応した。</p> <p>④新築家屋の家屋評価や減失等の現地確認を行った。上半期については、新築の家屋60軒のうち31軒の評価が完了している。</p> <p>⑤税に関する説明会や家屋評価等の記事を随時広報に掲載できた。</p> <p>⑥eLTAXにおいて所得税申告や電子給報、法人税申告、償却資産の申告データを受信し、遅延なく取り込んだ。</p> <p>⑦J-LISから送付された軽自動車の異動届データ約2,500件について適正に処理した。</p> <p>⑧中学生に税に関する作文を依頼し(税務署と合同)、小学生には租税教育の一環としてポスターの作成を依頼した。</p>	<p>③ 進捗度評価</p> <p>④ 実施した取り組み(活動実績等)</p>	<p>①2月から3月にかけて所得税の確定申告と並行し住民税の納税相談を行い平成31年度の適正な課税に努めた。</p> <p>②軽自動車税、固定資産税ともに30年度賦課分について廃車及び異動の処理を適正に行った。</p> <p>③評価基準の見直し(33年評価替に向けて)をコンサルタントと連携して行い、予定した工程までは達成した。過去の課税の誤りについて発覚した時点で更正計算を行い納税者に謝罪するとともに過不足する税額については随時賦課・還付等の処理を行った。</p> <p>④新築家屋60軒は年度末までに現地確認が完了する見込み。新年度の適正な課税に向け準備をした。</p> <p>⑤税に関する説明会や家屋評価等の記事を随時広報に掲載した。</p> <p>⑥eLTAXにおいて法人税申告、償却資産の申告データを受信し、遅延なく取り込んだ。住民税については過年度の修正申告についてeLTAXで取り込めないデータがあり還付や随時賦課が遅れた案件が複数あった。</p> <p>⑦J-LISから送付された軽自動車の異動届データ約2,500件について適正に処理した。</p> <p>⑧12月3日開催の租税教育推進協議会において「税に関する作文」中学生2名と「税に関するポスター」小学生12名の入賞者に表彰を行った。また、アビタ高森店、えみりあ、県飯田合同庁舎でポスターの展示を行った。</p>	<p>⑥ 達成度評価</p> <p>⑦ 今後(次年度)の取り組み予定</p>	<p>①所得の算定・控除についての疑義が多く、申告相談前に広報やCATVで細かく説明していく。</p> <p>②継続して取り組んでいく。</p> <p>③土地、建物、償却資産とともに過去の課税についてチェックを行い、誤りがある時は時効前まで遡及更正し、納税者に対しては理解を求めている。</p> <p>④今後も計画的な新築家屋の評価や減失届の処理を行っていく。</p> <p>⑤住民税の課税の仕組みについて住民の理解が浅いため、広報等で説明の機会を設ける。</p> <p>⑥eLTAXについてシステムのノウハウや知識が不十分のため研修会等積極的な参加が必要である。</p> <p>⑦今後も異動データの正確な処理を心掛ける。</p> <p>⑧小学生、中学生とも税に関する理解が浅いため、税務署とも連携して租税教室を開催する必要がある。</p>
		<p>② 下半期の取り組み予定・課題等</p>	<p>①今後も期限後申告や修正申告による更正計算については所得、控除とも適正に行い、課税額の問合せや苦情については遅延なく対応していく。</p> <p>②異動届については新年度課税基準日までは洩れなく処理し、平成31年度課税に向けて準備を進める。</p> <p>③評価基準の見直し(3ヶ年の1年目)をコンサルタントと連携して進めるとともに、適切な課税について運用を行っていく。</p> <p>④下半期は、新築家屋の完成に伴う家屋評価を随時実施していく。</p> <p>⑤確定申告に向けて事業所向けの説明会(税務署主催)や申告相談会の日程を適宜広報やHPに掲載していく。</p> <p>⑥各税目とも適正な課税を行うため、定期的にeLTAXにより申告データの受信や特徴データの送信を行い、課税データの更正を行っていく。</p> <p>⑦J-LISから送付される軽自動車の異動届データについて今後も遅延なく処理していく。</p> <p>⑧租税教育推進のため、小中学生の「税に関する作文」や「ポスター」の優秀作品を租税教育推進協議会において表彰する。</p>	<p>B</p> <p>⑤ 取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p>	<p>○取り組みによる効果 平成30年度の賦課について概ね適正に処理し、過去の課税についても誤りが発覚した場合は速やかに対応できるよう心掛けてきたことで適正な賦課ができた。 また、課税計算において、個人住民税については確定申告書の担当者相互間の確認作業を行い、固定資産税については固定資産税担当者双方による更正計算書の二重チェックを行ったため、課税の誤りを最小限度にとどめることができた。</p> <p>○実施できなかった事由とその理由 個人住民税の当初課税における国税データ連携において税務署からのデータ入力に誤りがあったため、その後の作業に影響を及ぼした。 また、3月から4月にかけてスタッフ総出で入力作業を行うが、件数が多いため二重のチェックをしている時間的な余裕が無かった。 確定申告においては、控除等の変更点について住民の理解が浅く、その理由としては広報やCATV等による周知不足が挙げられる。</p>	<p>B</p> <p>⑧ 課題・特記事項等</p>

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	住民税務課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標2	標題	町税の収納率の向上(徴収対策の強化)	担当係	徴収係		
総合計画の 位置付け	施策大綱	住民に身近で効率的な役場づくり(自治体経営)				
	施策小項目	健全な財政運営				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>①納期の翌月に督促状を発送し、短期未納の早期解消を図る。</p> <p>②中期・長期の滞納者には、生活実態・滞納理由を把握するとともに、納税誓約を勧め、年度内の分割納付による未納の解消を図る。現年度分の年度内納付を行うと同時に解消できる分納誓約を行う。</p> <p>③滞納繰越分の減少に努めるとともに、現年度分は収納率100%とするように取り組む(H28年度実績99.2%)。</p> <p>④分納誓約後の誓約者管理を徹底する。誓約不履行者には毎月不履行通知を発送し、納税交渉、財産調査、滞納処分を実施する。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①督促状の発送は、法に基づき実施した。</p> <p>②中・長期滞納者は、実態調査、財産調査、現年度分の年度内納付を行うと同時に、解消できる分納誓約を進めている。</p> <p>③滞納繰越分は、財産調査(給与・年金・預貯金)を実施し、滞納処分を実施している。</p> <p>④分納誓約者には、毎月不履行の場合、不履行通知を発送し、その後、差押予告書を発送した。その後、収納がない場合は、滞納処分を実施している。</p>	<p>③進捗度評価</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①計画通り督促状を発送し、納税を促した。(発送件数 3,437件)</p> <p>②中期滞納者については、決算期までの分納誓約を基本とし係内で再認識し、交渉を進めている。(誓約件数 52件)</p> <p>③町外未納者については、各市町村に実態調査を行った。(137件発送)</p> <p>④4月から新たに滞納整理班の編成をし、現年分を中心に滞納整理を実施し、分納誓約者に現年分支払を進めた。</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>①督促状は、法令に基づき計画的に発送する。</p> <p>②⑤中期未納者に対し、分納誓約、年金差押(本人誓約済み)、決算までの分納誓約と交渉を進める。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p> <p>①引き続き、法に基づき督促状を送付する。</p> <p>②滞納者に対し、分割納付による未納額の年度内収納を勧める。</p> <p>③④滞納繰越分は、滞納者と交渉する中で、継続債権(給与・年金)による滞納処分を進める。</p>	<p>B</p> <p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p> <p>○徴収対策の強化</p> <p>①督促状を送付する事により収納率を高めるとともに、納税意識の高揚につながった。</p> <p>②滞納者に対し分割納付による収納に努めたが、収納完了期間が長期化している。</p> <p>③④給与、年金の差押えにより収納率向上につながった。</p> <p>④他市町村と連携し、収納ができた。</p>	<p>B</p> <p>⑧課題・特記事項等</p> <p>②分割誓約書により定期的な収納は出来ることになったが、収納完納期間が長期化している。</p>		

平成 30 年度 組織目標進捗状況

担当課	住民税務課
担当係	徴収係

【評価基準】  
 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている)  
 B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている)  
 C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている)  
 D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)

目標3	標題	町税の収納率の向上(収納対策会議と効果的な集金)						
総合計画の位置付け	施策大綱	住民に身近で効率的な役場づくり(自治体経営)						
	施策小項目	健全な財政運営						
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)		
⑤毎月の収納対策会議にて収納状況や情報を整理し、収納方法及び滞納整理の方針を検討する。また、各課(担当者)との情報交換、各税・料金の滞納整理を連携して実施する。 ⑥収納班を3班編成し、毎月の戸別訪問により自主納付の督促と滞納額の圧縮を図る。		①実施した取り組み(活動実績等)  ②下半期の取り組み予定・課題等	⑤毎月の課内収納会議にて、前月末時点の収納額、収納率を報告した。また、各税目ごと収納状況を把握して、収納方法を検討した。 ⑥課内の収納班(3班)により、毎月、割り当ての地区を臨戸訪問し、滞納整理を実施した。現年度分の集金を中心に実施し、過年度分がある場合には現年度分と合わせて集金を実施した。	③進捗度評価	④実施した取り組み(活動実績等)	⑤分納誓約期限から時効対象者を抽出し、再誓約を行った。(不履行通知発送 128件。差押予告発送 95件。年金差押10件(本人承諾済)) 各調査(給与調査 51件、預貯金調査 72件、年金照会 2件、相続放棄関係調査 2件)を実施し、過年度滞納分の分納、滞納処分を実施した。 ⑥毎月、収納会議を開催し、訪問時の世帯状況等の情報を共有した。保健福祉課・環境水道課・住民税務課にて税・料金収納対策に向けた収納会議を2回開催し、収納対策・滞納金額等の把握をしたことで、滞納整理時に課をまたいだ連携を図ることができた。	⑥達成度評価	⑦今後(次年度)の取り組み予定  ⑧課題・特記事項等
			⑤⑥毎月の課内収納会議を引き続き開催し、収納状況を報告する。収納班による集金をこのデータ等に基づき実施する。	B	⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等	B	引き続き、課内、庁内の滞納状況の情報共有及び収納の取り組みについて連携を図る必要がある。	

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	住民税務課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標4	標題	町税の収納率の向上(悪質滞納者への対処)	担当係	徴収係		
総合計画の位置付け	施策大綱	住民に身近で効率的な役場づくり(自治体経営)				
	施策小項目	健全な財政運営				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
⑦滞納繰越をした未納者に対し、段階的な警告通知により納税勧奨を行うとともに、所在・財産調査、滞納処分を実施する。 ⑧県税事務所(徴収対策室)との協働滞納整理(地方税法第48条関連:町県民税に限る)により困難な案件に対して折衝を行う。 ⑨長野県滞納整理機構に困難案件を移管し未納額の解消を図る。 ⑩町単補助事業等の助成制限により滞納の解消を図る。 ⑪県および滞納整理機構主催の徴収事務研修に参加し、職員のスキルアップを図る。		①実施した取り組み(活動実績等)	③進捗度評価 ⑦滞納繰越の未納者には、4月に警告書、5月に差押予告を発送した。6月に実態調査、財産調査など行い、滞納処分を実施している。 ⑧県税事務所との協働滞納整理は、県と移管予定者の打合せをし、移管予告書を発送した。県税事務所にて4件移管をし、順次実施している。 ⑨今年度、県地方税滞納整理機構には、7件(うち3件は継続案件)を移管した。 ⑩町単補助事業等の助成制限により滞納解消はされている。 ⑪職員のスキルアップのため、研修会に参加した。	④実施した取り組み(活動実績等)	⑥達成度評価 ⑦4月より滞納整理を実施した。(臨戸訪問277件、集金額577千円) ⑧町外未納者の在住市町村へ実態調査を行った。(131件)また、町内在住者に対する預貯金調査を実施した。(72件) 県税徴収対策室(地方税法第48条関連:町県民税)に6月付で4件移管した。(うち2件は完納、1件分納中、1件は執行停止判定となり返還。) ⑨県滞納整理機構と4月にH29年度分をヒアリングを行い、6月1日付で7件移管した。(うち4件完納、3件は継続執行停止判定となり返還。) H29年度移管分は、3件が継続、3件が返還であった。給与差押は、2件が継続中である。 給与・預貯金の差押をした。(106件、2,754千円、年金差押10件。) ⑩町単補助事業等との連携を実施した。また、助成制限により税等滞納の解消を図った。 ⑪県及び機構等が開催する会議・研修会に積極的に参加し、知識と人脈作りを深めた。	⑦今後(次年度)の取り組み予定
		②下半期の取り組み予定・課題等	B ⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等 ⑦毎月の滞納整理(臨戸訪問、電話折衝、集金)により、一定の効果があり、短期未納者は完納、中期未納者は分納誓約及び完納となった。差押え警告書、差押え予告を発送することにより、自主納付を促すことができた。 ⑧県税事務所と連携し、協働徴収、財産調査を実施した。 ⑨県滞納整理機構に移管した6件について、情報提供を行うことができた。	B ⑧課題・特記事項等 ⑦滞納処分において、実態調査を行い預貯金の差押えを行っているが、滞納者の差押え可能な預貯金が減少している。		

平成 30 年度 組織目標進捗状況

担当課	住民税務課
担当係	徴収係

【評価基準】  
 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている)  
 B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている)  
 C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている)  
 D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)

目標5	標題	町税の収納率の向上(納税環境の整備・研究)				
総合計画の位置付け	施策大綱	住民に身近で効率的な役場づくり(自治体経営)				
	施策小項目	健全な財政運営				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
⑫納税者の就労環境変化に対応した、24時間納付のできるコンビニ収納等新たな納税方法を3町村(松川町・高森町・喬木村)にて実現に向けて検討を行う。 ⑬オフィスバンク21(定期振替分データ伝送ソフト)を利用した各銀行との振替業務の効率化を図る。		①実施した取り組み(活動実績等)  ②下半期の取り組み予定・課題等	⑫現在、3町村(松川町・高森町・喬木村)にて、平成32年度よりコンビニ収納本格実施に向け、検討会を開催し、進めている。これまで検討されていなかった料金(後期高齢・介護保険料)についても、同時導入の検討を始めている。 ⑬オフィスバンク21を利用した金融機関との振替業務は順調に実施している。	③進捗度評価	④実施した取り組み(活動実績等)	⑦今後(次年度)の取り組み予定  ⑧課題・特記事項等
			⑫3町村と㈱電算との詳細の詰めが始まる。また、平成31年度より予算計上し、システム改修等を含め、順次進めていく予定である。 ⑬引き続き振替業務の効率化に努める。	B	⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等	

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	住民税務課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取 り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施でき ている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施 できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実 施できていない)	
目標6	標題	住民窓口サービスの向上	担当係	住民係		
総合計画の 位置付け	施策大綱	住民に身近で効率的な役場づくり(自治体経営)				
	施策小項目	効率的な行政経営				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上。 ①諸証明の発行について迅速に対応する。 ②利用者に対し、親切・丁寧な対応を行うため接遇能力の向上を図る。 ③総合窓口として、関係する課・係への案内を行う。 ④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外の対応を行い利便性を高める。 ⑤支所業務の効率化を図る為民間委託を含めて研究する。 ⑥通知カード及び個人番号カード発行交付事務を迅速かつ正確に行う。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上。 ①窓口業務を3人体制で行い、混雑時は他の職員がヘルプに入るなどして迅速な対応を心掛けた。 ②③正面玄関からいらっしゃるお客様や、立ち止まっておられるお客様に声をかけ、ご用の課への案内を積極的に行っている。 ④土曜窓口、月曜日延長窓口を開設し、利便性の向上を図った。 ⑤コンビニ発行の研究をすすめている。 ⑥通知カード及び個人番号カード発行交付事務について、正確な処理を行った。(9月末現在833件交付)。</p>	<p>③進捗度評価</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上。 ①証明書発行などの窓口対応について、混雑時は窓口以外の職員もヘルプに入りお待たせすることのないよう努めた。 ②③積極的にお客様に声掛けをすることで、スムーズに動いていただけるような流れを作ることができた。 ④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外の対応を行い利便性を高めることができた。 ⑤証明書のコンビニ交付について、松川町・高森町・阿智村の3町村でのシステム共同利用型という形で、来年度の特別交付税の期限を見据え、運用開始に向けて検討を行った。 ⑥通知カード及び個人番号カード発行交付事務を迅速かつ正確に行った。(2月末現在870件交付)</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>・改訂後の「窓口サービスアップ実践マニュアル」を生かし、接遇向上に繋げていく。 ・証明書のコンビニ交付について、システムの共同利用型での導入に向け、必要な準備を行う。 ・マイナンバーカードの普及に繋がるような新たな取り組みを行う。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p> <p>①④⑥引き続き、窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上に努める。 ②③「窓口サービスアップ実践マニュアル」の改定を総務課と一緒に進め、窓口接遇の向上に努める。 ⑤コンビニ交付について平成31年度実施に向けて関係町村と内容を検討し進めていく予定である。</p>	<p>B</p> <p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p> <p>お客様の用件を的確に把握し、迅速に担当課へ案内することを意識し、積極的にお客様に声掛けをしたことで、スムーズに動いていただけるような流れを作った。また、「窓口サービスアップ実践マニュアル」の改訂について、総務課と一緒に取り組んだ。証明書のコンビニ交付については、松川町・高森町・阿智村の3町村でシステム共同利用型での導入について検討を重ね、来年度の運用開始に向けて一定の方向性を見出した。</p>	<p>B</p> <p>⑧課題・特記事項等</p> <p>コンビニ交付の導入実施に向けて検討を進める。</p>		

平成 30 年度 組織目標進捗状況

担当課	住民税務課
担当係	住民係

【評価基準】  
 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている)  
 B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている)  
 C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている)  
 D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)

目標7	標題	消費者保護の推進		担当係	住民係		
総合計画の位置付け	施策大綱	交通事故や犯罪のない安心・安全づくり(交通安全・防犯・消費者保護)					
	施策小項目	消費者保護対策の推進					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
○消費者被害防止のための啓発活動 ①消費者被害を未然に防ぐために、広報誌などで情報提供を積極的に行う。 ②消費者の会の活動を支援し、連携して学習会を開催する。		①実施した取り組み(活動実績等)  ②下半期の取り組み予定・課題等	○消費者被害防止のための啓発活動 ①消費者被害を未然に防ぐために、消費者の会会員による音声告知放送や、「くらしマル得情報」などの広報誌を組合回覧するなどし、啓発活動を行った。 ②消費者の会の活動(総会・視察研修・講演会出席など)を支援した。1月に予定されている学習会に向け、役員会で打合せを行った。	③ 進捗度 評価	○消費者被害防止のための啓発活動 ①消費者被害を未然に防ぐために、音声告知放送などを使い、被害が予測される案件については迅速に対応した。また、平常時においても、消費者の会会員より消費生活に関する情報などを定期的にお知らせした。その他、「くらしマル得情報」などの広報誌を組合回覧するなどし、啓発活動を行った。 ②消費者の会の活動について、自主的な運営が持続するよう事務局としてサポートを行い、総会、視察研修、学習会などの事業を計画どおり行った。	⑥ 達成度 評価	⑦今後(次年度)の取り組み予定  ⑧課題・特記事項等
			①引き続き消費者被害を未然に防ぐための啓発活動を行う。 ②1月に予定されている消費者の会学習会に向け、準備や連絡調整を行う。また、年度末に向けて、役員の引継ぎや会報の発行などについて、定期的に役員会を開催し進める。	B	⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等  詐欺被害等の兆候があったときは、内容によって総務課や保健福祉課と連携し情報共有を行った。有線放送で注意を促すなどし、被害が発生しないよう情報提供を行ったため、その後被害が拡大する動きは認められなかった。	B	新手の詐欺が行われるなか、被害防止に向けて啓発に取り組んでいく。

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	保健福祉課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標1	標題	医療費の抑制(①特定健診の受診勧奨と、受診後の保健指導の徹底)	担当係	保健予防係		
総合計画の位置付け	施策大綱	健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくり				
	施策小項目	健康まっかわ21の推進				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
①-1 特定健診受診率60%、特定保健指導率70%を目指す。 ①-2 特定健診受診後の結果説明会を毎月実施する。 ①-3 医療受診者で生活習慣の改善が必要な74人に対し、かかりつけ医と連携して保健指導を行い、実施率70%を目指す。		① 実施した取り組み(活動実績等)  ② 下半期の取り組み予定・課題等	③ 進捗度評価  ④ 実施した取り組み(活動実績等)	⑤ 取り組みによる効果・実施できなかった理由等	⑥ 達成度評価  ⑦ 今後(次年度)の取り組み予定  ⑧ 課題・特記事項等	・健診の結果提出者や個別健診受診者に対し、電話や個別訪問による積極的なアプローチを行うことにより保健指導を徹底し、生活習慣病の改善につなげる。 ・上記の者に対し、保健指導が徹底できていないことから、専任保健師による保健指導を実施する。 ・医療受診勧奨者の受診確認を、毎月実施する。
			①-1 未受診者対策として、電話や戸別訪問を実施し受診率は8月末で27.8%(前年同月受診率:30.9%)。特定保健指導の初回面談は100%終了。 ①-2 毎月、健診受診者に健診結果説明会を実施しており、出席率は41%。 ①-3 重症化予防の取り組みとして、健診結果に基づき、医師と連携し、21名に保健指導をした。	①-1 未受診者に対し、はがきや訪問による受診勧奨を実施した。受診率はH31年3月28日現在で57.2%となっていて、今後医療機関等からの報告と併せて集計される。R元.10での確定値では昨年同様60%の受診率に達する見込み。特定保健指導も初回面談は100%終了している。 ①-2 毎月健診結果説明会を実施し、参加率はH31.3月末で45.4%。保健師・栄養士がそれぞれの結果を読み取った上で、受診者に対し必要な指導を行い、生活習慣病等の早期発見・予防に努めている。 ①-3 医療受診が必要な53人に対し、受診勧奨や医療の同行訪問等で関わり、目標実施率71%となり目標を達成した。	・特定健診の受診率向上及び特定保健指導の実施率向上により、疾病等の早期発見、重症化予防につながっている。 ・疾病等の早期発見、重症化予防により一人当たりの医療費は県下でも低い水準で推移している(医療費指数:全国を1とした場合、当町は0.838で県下66/77位)。また、これにより国保税についても平成31年度当初予算では平成30年度と同様の水準を維持している。	・高額医療費の分析を行い、心筋梗塞等の心臓疾患を発症させない二次健診体制の整備が必要。 ・かかりつけ医と専門医との調整がスムーズにつながらないケースが見受けられる。飯田医師会との話し合いなどにより連携強化を図る必要がある。

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	保健福祉課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取 り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施でき ている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施 できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実 施できていない)		
目標2	標題	医療費の抑制(②こころの健康への取り組み)	担当係	保健予防係			
総合計画の 位置付け	施策大綱	健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくり					
	施策小項目	健康まつかわ21の推進					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
②-1 関係機関と連携して自殺予防 対策の計画を年度末までに策定す る。 ②-2 こころの相談窓口との情報交 換を月1回を行う。 ②-3 こころの相談窓口の電話番号 カードを自立支援医療受給者や学校 を通じて10月までに配布する。		① 実施した取り組み(活動実績等)  ② 下半期の取り組み予定・課題等	②-1 6月28日に関係機関連絡会を開催し、「町の 自殺の現状」、「自殺予防推進体制」とともに、関係 機関の取り組み状況を聴取した。現在、『自殺対策 基本計画(素々案)』を作成中。 ②-2 旧北名子保育園に設置してある、「こころの 相談窓口」との情報交換を福祉係とともに毎月1回 実施しており、来訪者についての情報共有を図って いる。(来訪者:延6人/月) ②-3 6月の関係機関連絡会において、各学校の 養護教諭に電話番号カードを全て配布した。	③ 進捗度 評価	④ 実施した取り組み(活動実績等)  ⑤ 取り組みによる効果・実施できなかつ た理由等	⑥ 達成度 評価  A	⑦ 今後(次年度)の取り組み予定  ⑧ 課題・特記事項等
			②-1 11月5日に今年度第2回目の関係機関連絡 会を開催し、『自殺対策基本計画(素々案)』を示し 意見聴取する。12月定例会中に、常任委員会、全 協で素案を示し、パブリックコメントを経て、年度内 の策定を目指す。  ②-3 これまで専用電話の活用がないことから、 周知不足も考えられる。通知により、周知を図りた い。	C			

平成 30 年度 組織目標進捗状況

担当課			保健福祉課				
担当係			保健予防係				
目標3	標題	医療費の抑制(③歯周病予防検診の実施)				<b>【評価基準】</b> A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
総合計画の位置付け	施策大綱	健康で暮らし、安心して医療が受けられるまちづくり					
	施策小項目	健康まつかわ21の推進					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
③-1 年齢対象者(40歳:139人、50歳:163人、60歳:172人、70歳:215人)及びHbA1c6.5以上者(75人)に実施し、年齢対象者30%、HbA1c6.5以上者50%の受診率を目指す。		①実施した取り組み(活動実績等)	③-1 今年度の対象者に対し、受診券を6月初旬に送付するとともに、広報まつかわで周知した。HbA1c6.5%以上対象者(国保特会):3.1%、年齢対象者(一般会計):5.6%の受診率。	③進捗度評価	④実施した取り組み(活動実績等)	⑥達成度評価	⑦今後(次年度)の取り組み予定 ・受診率向上のため年度途中においても個別はがきを郵送する。 ・歯周病と全身の病気の関連性について町民に周知するため、5月に開催予定の健康推進委員会議等で話題として取り上げるなどして、周知に力を入れていく。
			②下半期の取り組み予定・課題等	③-1 今年度初めての試みで、歯科検診の重要性が認識されていないことが受診者が伸びない要因と考えられる。再度広報により周知するとともに、個別のはがき通知により、受診率の向上を図る。			

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	保健福祉課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)		
目標4	標題	高齢者福祉サービスの推進	担当係	地域包括支援センター			
総合計画の位置付け	施策大綱	支え合い、認め合う福祉のまちづくり					
	施策小項目	福祉サービスの充実					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
<p>①認知症対策への取り組み</p> <p>①-1 オレンジ推進員を中心に、出前講座など地域での認知症普及啓発を行うとともに、早いうちからの認知症理解として、小中高生向けの認知症サポーター養成講座を開催し、受講者数150人を目指す。</p> <p>①-2 地域支援体制の構築と介護者の負担軽減を図るため、「高齢者等見守り・徘徊SOSネットワーク事業(おかえり協力隊)」を実施し、登録者数20人、協力者50事業所を目指す。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p>	<p>①-1 オレンジ推進員による出前講座:2自治会50名、小学生向け認知症サポーター:130名、この他事業所(飯田信用金庫):10名が受講し、目標とする受講者数は確保した。</p> <p>①-2 協力者として民生児童委員、包括職員等22名登録済。利用登録者については、居宅介護支援事業所等へ利用者訪問等において、「高齢者等見守り・徘徊SOSネットワーク事業」の説明・登録等の案内をしていただくよう依頼した。9月末の登録者は0名。</p>	<p>③進捗度評価</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>・認知症患者の行方不明をうけて近隣自治会で話し合いが始まった。オレンジ推進員を中心に地域に出向いて、更なる啓発活動を行うとともに、地域でできること、行政がやるべきことを明確にしていく。 ・地域のなかで見守るという観点で、模擬訓練を実施するための体制づくりについて研究を始める。</p>
			<p>①-1 高校生向け認知症サポーター養成講座を年度末に控えている。</p> <p>①-2 協力者を郵便局等ルート配送事業者等へ拡大する。利用登録者については、上記に加えオレンジカフェ利用者へ案内をする。</p>		<p>C</p> <p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p> <p>・認知症サポーター養成講座の受講者は着実に増えており裾野の拡大は着実にできている。 ・おかえり協力隊の利用者登録は2名だが、介護する家族に安心を提供することができた。</p>	<p>B</p> <p>⑧課題・特記事項等</p> <p>・地域力に格差がある中で、どう地域を巻き込んでいくか。マークをつける等、家族が同意すればという案もあるが、認知症患者の権利擁護と人権尊重の問題もあり慎重な検討が必要。</p>	

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	保健福祉課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標5	標題	介護保険事業と後期高齢者医療の健全な運営	担当係	高齢者係/地域包括支援センター		
総合計画の位置付け	施策大綱	支え合い、認め合う福祉のまちづくり				
	施策小項目	福祉サービスの充実				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
①第7期介護保険事業計画初年度における計画的な事業推進 ①-1 65歳に到達する新たな第1号被保険者に対し、介護保険制度の説明会を月1回開催する。開始時期は本算定後7月とする。 ①-2 地域包括支援センター保健師と連携し、健康管理を促す。対象人数157人に対し、参加率60%を目指し、定着を図る。 ②後期高齢者医療被保険者に対する制度説明会の開催 ②-1 医療費抑制と介護予防を目的に、地域包括支援センター保健師と連携して、健康に留意する機会とした説明会とする。 ②-2 説明会を月1回開催し、対象者180人に対し参加率80%を目指す。		①実施した取り組み(活動実績等) ①-1 65歳到達者へ介護保険制度説明会を8月から毎月5日前後に実施。 ①-2 65歳のため勤務者が多く、参加率は58.6%。説明会では、介護保険料の口座振替推進、包括支援センター保健師による介護予防の説明、65歳到達により利用できるその他の制度(コミカフェ案内、町内バス利用案内、免許返納等)についても周知した。欠席者へは、保健師が自宅へ出向き、制度と予防の話を直接することができている。 ②-1 後期高齢説明会は毎月25日前後に計画どおり実施。制度説明とともに後期高齢者医療の保険料口座振替の推進ができた。また、包括支援センター保健師より、医療予防とともに介護予防についての説明を実施した。保健師への個別の相談にもつながっている。 ②-2 参加率79.7%。欠席者へは、保健師が自宅へ出向き、制度と予防の話をしている。 ①②とも欠席者に対し、訪問により実質100%説明を行っている。	③進捗度評価 ④実施した取り組み(活動実績等)	①-1, 2 地域包括支援センター保健師と連携し、65歳到達者に対し、介護保険制度、口座振替の推進のほか、保険料や認定率、介護予防について、集団学習の場とした。出席率は50.3%(72/143名)で、欠席者には後日訪問により全員(実質100%)に対して説明を行った。 ②-1 今年度より、地域包括支援センター保健師と連携し、集団学習を併せて実施した。参加率は74.4%(122/164名)であったが、欠席者には後日訪問により全員(実質100%)に対し説明を行った。	⑥達成度評価 A	⑦今後(次年度)の取り組み予定 ・対象者に対しては、6割以上を目標に参加を促していく。欠席者へのアプローチを含め実施率100%とする。 ・65歳は年齢的にも若い世代であることから、押し付けではなく興味を引くような内容でアプローチする。
		②下半期の取り組み予定・課題等 ①-2 65歳は勤務者が多いため、目標とする参加率には若干届いていない状況。開催方法の研究も必要だが、自宅訪問により、個々に詳細な説明ができていたのも事実。社保加入者に関わりが持てることも大きなメリット。	C ⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等	・65歳到達者については今年度初めての取り組みであった。国保以外の者に関わることができ、保健指導の貴重な機会となった。 ・これまで75歳到達者に対しては制度説明と口座振替の推進が主な内容であったが、総合健診受診率の差が大きくなる節目の年齢であり、その重要性を啓発する機会とすることができた。	⑧課題・特記事項等 ・65歳到達者は現役で働いている世代でもあり、比較的低い傾向がある。制度を定着させ、なるべく集団学習に参加させていく工夫が必要。 ・介護保険制度の資料について、量が多いなどの課題がある。	

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	保健福祉課		【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標6	標題	福祉施策の充実と推進	担当係	福祉係			
総合計画の位置付け	施策大綱	次世代の担い手を育てる環境づくり					
	施策小項目	子育て世帯への経済的支援					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
①児童等(高校生年齢相当まで)福祉医療費の現物給付化への対応 ①-1 平成30年8月診療分の開始に伴い、広報6月号及び7月号にて周知を行う。 ①-2 対象者(1,905人)への新受給者証の送付を7月23日までに行う。		① 実施した取り組み(活動実績等)  ② 下半期の取り組み予定・課題等	③ 進捗度評価  ④ 実施した取り組み(活動実績等)	⑤ 取り組みによる効果・実施できなかった理由等	⑥ 達成度評価  ⑦ 今後(次年度)の取り組み予定  ⑧ 課題・特記事項等	・出生、転出入時等の制度説明の実施。 ・県内の市町村によって取り組み方法に相違があるため、特に転出時、受給者証の回収を徹底し、転出後に当町の受給者証を利用しないよう説明を行う。  ・児童等に限らず、ひとり親家庭や重度障がい者等についても現物給付化への要望がある。また、個人負担300円の無料化を希望する声もあるが、これについては国保ペナルティへの負担等新たな財政負担が生じることから、財政係とも協議していく必要がある。	
			①-1 広報6月号及びお知らせカレンダー7月号に記事を掲載。周知を行った。 ①-2 7月23日までに対象者(1,923人)へ新受給者証の送付を行った。これまでのところトラブル等は発生していない。	①-1 広報6月号及びお知らせカレンダー7月号に記事を掲載。また児童手当現況届の際、チラシの同封・窓口での説明を行い周知した。 ①-2 7月23日までに対象者(1,923人)へ新受給者証の送付を行い、引き続き出生、転入等新規対象者への対応を行った。	・現物給付化による医療費の上昇は見られなかった。また、使い勝手等について直接ご意見をいただく事はなかった。 ・新規手続等説明の際、自己負担300円に対する反応は好意的であり、医療へのかかり易さという点では一定の効果が出ている。		

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	産業観光課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標1	標題	地域の特色を活かした魅力ある農業づくり(農業委員会)	担当係	農林係		
総合計画の位置付け	施策大綱	地域の特色を活かした農業づくり(農地/鳥獣害防止)				
	施策小項目	魅力ある松川町農業の振興/鳥獣被害防止対策の推進				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>①農地等の利用最適化に関する指針をもとに、農地パトロール(利用状況調査)を実施し、遊休農地の発生防止・解消を進める。また、違反転用の発生防止に努める。</p> <p>②農地利用意向調査の結果をもとに、農地中間管理機構(県農業公社)や、農地利用集積円滑化団体(JAみなみ信州)と連携し、農地のあっせん(売買、貸借)を推進する。</p> <p>③農地法の下限面積を緩和し、移住者等について農地を取得できる方法を検討する。</p> <p>④農業振興地域整備促進協議会の中で行われる、遊休農地対策会議では、遊休農地の中長期的な解消に向け、対策を検討する。</p>		<p>①農業委員、推進委員による、農地パトロール(状況調査)を8.9月に実施。危険個所の発見もあり、所有者へ伝えるなど対策を講じている。昨年の農振地の総合見直しの実施を受け、7.8.9月に分け、生田地区の非農地申請通知27.23ha分を発送。所有者の申請により、不耕作地の非農地証明を発行した。無断転用が行われないよう、広報活動を実施。</p> <p>②みらいへの相談員配置により、農地の売買や貸借を進めている。中間管理事業を利用した売買が10筆8,497㎡。相対の権利移転が20筆10,631㎡。新規の貸借41筆、41,668㎡が成立。ケフィアグループの破産宣告により、かぶちゃんファームの経営も厳しくなり、現在借りている農地の新たな受け入れ先探しを農業委員会として検討。</p> <p>③農地付空き家の売買について、下限面積について5.6月の農業委員会で検討するも実施には至っていない。</p> <p>④5月の協議会では遊休農地の対策について、見当はされていない。</p>	<p>③ 進捗度評価</p>	<p>①農業委員、推進委員による全筆調査後、利用意向調査を実施。回答によりみらいの農地推進委員につなぎ、農地の貸し借りについてマッチングを行っている。地域農業の将来に関するアンケートを実施し、人農地プラン策定のための資料とした。</p> <p>②みらいへの相談員配置により、農地の売買や貸借を進めている。かぶちゃんファームの破産後、新たな農地の借り手を探した。</p> <p>③下限面積について、農地付空き家の売買を検討するも、実施しなかった。(希望事例は年間1件)</p> <p>④遊休農地対策協議会を、農業振興会議の中に組み込み、委員の皆さんに協議いただくことが決定した。農業委員会内の遊休農地対策委員での検討も実施した。</p>	<p>⑥ 達成度評価</p>	<p>⑦ 今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>①農業委員・推進委員による取り組みを引き続き実施。31年度は任期満了による改選もあり、後任者への引き継ぎを滞りなく実施する。広報活動として、2か月に1回掲載することで、情報発信を充実し、無断転用の発生を防ぐ。</p> <p>②引き続き、みらいへの相談員配置で、遊休農地の発生を防ぐ。</p> <p>③ふれあいガーデンの希望者の動向を見て、通常の下限面積の引き下げも視野に入れ検討を行う。</p> <p>④農地を持たない住民の皆さんに関心を持ってもらえるよう、1人1坪農園(ふれあいガーデン)の推進を行い、遊休農地の解消を進める。</p>
		<p>② 下半期の取り組み予定・課題等</p>	<p>①農地パトロールの情報、12月に農業経営についてのアンケートを実施し、1月回収予定の情報、この2つをシステム入力し、次年度からの人・農地プランの話し合いのための資料とする。</p> <p>②引き続き、相談業務を行い、マッチングを行っていく。増野地区での人・農地プラン策定のための話し合いが2回目以降を続けていき、中心となる経営体の法人化など支援していく。</p> <p>③必要な情報を入手し、下限面積の引き下げが必要かどうか話し合いを進める。</p> <p>④具体的な遊休農地対策を検討したい。</p>	<p>C</p>	<p>⑤ 取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p> <p>①全筆調査(1,384ha)を実施したところ、235.4haの遊休農地を確認できた。46筆(4.9ha)について所有者への利用意向調査の回答により、みらいの農地推進委員につなぎ、農地の貸し借りについてマッチングを行うことができた。農地の所有者前2,183件にアンケートを発送したところ、664件の回答を得た。今年度は5回の話し合いとアンケート結果をもとに、増野地区での人農地プランを策定することができた。</p> <p>②農地売買支援事業による売買(13件18,885㎡)、円滑化事業による貸借(41件74,937㎡)及び農中間管理事業による貸借(37件79,584㎡)を実施した。カブちゃん解約農地14.8haのうち8.6haが、貸付先が決定し、1.2haは自己管理となった。残り4.1haが未定である。</p> <p>③5月.6月に検討したものの、希望も少なかった。</p> <p>④H31年度からの取り組みとして、1人1坪農園(ふれあいガーデン)の推進を行うこととした。</p>	<p>B</p>

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	産業観光課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標2	標題	地域の特色を活かした魅力ある農業づくり(鳥獣害防止)	担当係	農林係		
総合計画の位置付け	施策大綱	地域の特色を活かした農業づくり(農地/鳥獣害防止)				
	施策小項目	魅力ある松川町農業の振興/鳥獣被害防止対策の推進				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>①有害鳥獣による農作物被害を最小限に食い止めるため、有害鳥獣駆除対策協議会において、総合的な対策(追い払い、防護、捕獲、防護柵、学習会等)を検討し、事業を進める。</p> <p>②自然保護及び有害鳥獣駆除のため、有害鳥獣駆除対策班と猟友会の活動に対する支援を通じて、会員の新規加入促進を図り、共に連携し総合的な対策や捕獲駆除につなげる。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①5月に有害鳥獣駆除対策協議会を実施。年間計画の中で、追い払い用の電動ガンの購入、捕獲用にくりわなの購入、電気差止の購入を行った。地区からの要望、また台風などによる倒木での電気柵の倒壊について、12カ所の修繕工事を実施。 電気柵の緩衝帯整備で、急傾斜地の竹藪の伐採302.6mを行い、交付金の追加要望を実施。</p> <p>②カマの目撃情報多数。錯誤捕獲8件。捕獲申請3件するも捕獲なし。 5月、鳥獣供養祭と猟友会総会実施。年間の事業計画に沿い、事業の実施。</p>	<p>③進捗度評価</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①有害駆除対策協議会で計画した事業内容を滞りなく実施。地域の皆さん(原田・榎原・諏訪形)による追い払いを実施。</p> <p>②有害鳥獣駆除対策班、猟友会の協力により、有害鳥獣の捕獲、駆除を実施。</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>①各地域からの意見、要望を確認し、新年度事業に向け計画を立てる。 ②引き続き、実施していく。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p> <p>①9月に交付金の決定があり、大型檻の設置を進めていく。</p> <p>②狩猟免許取得、猟友会への新規会員の勧誘を実施。免許更新の手続きを進める。</p>	<p>C</p>	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p> <p>①防護柵、電気柵の修繕を進めることができた。(12箇所、167.8m)緊急箇所についても早急に修繕し、被害防止に努めた。峠への移動式大型檻を設置した。</p> <p>②新規加入者3名を獲得し、全会員60名となった。免許取得、更新の補助及び、手続きを進めた。</p>	<p>B</p>	<p>⑧課題・特記事項等</p> <p>①当初設置した電気柵が設置から6年が経過し、金網のゆるみが出てきている。管理方法の引継ぎがされていない場合があり、講習会などが必要である。</p>

# 平成 30 年度 組織目標進捗状況

担当課 産業観光課

【評価基準】  
 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている)  
 B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている)  
 C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている)  
 D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)

目標3	標題	森林の恩恵を次世代へつなぐ里山づくり		担当係	農林係		
総合計画の位置付け	施策大綱	森林の恩恵を次世代へつなぐ里山づくり					
	施策小項目	森林の整備と林業の振興／林道・治山の整備					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
<p>①森林組合との協議の上、森林経営計画の見直しを行い、森林造成・町有林保育・分収造林保育等による森林整備を進める。</p> <p>②里山の整備として、およりの森・池の平を一带に考え、緑の募金を財源にの植樹祭・管理を実施する。また、「100年の森構想」の提案者である専門家と相談の上事業を進める。</p> <p>③松くい虫被害防止のため、伐倒駆除及び更新伐事業を活用した樹種転換を実施する。また補助対象にならない区域の被害木は、町の助成制度の活用にも努め、実効ある推進を図る。</p> <p>④町外者によるキノコ採取防止と山の魅力を知る機会を提供するため、生田地籍において町有林茸山入札鑑札制度を実施する。</p> <p>⑤林道の適切な維持管理のため、林道整備及び維持補修を実施する。全線の橋梁とトンネルの点検を行い、インフラ長寿命化個別設計計画を策定する。</p> <p>⑥治山治水事業については、危険箇所の早期発見と県へ対策の要望を行う。雨沢堰堤1基整備予定。</p>		<p>①森林経営計画を策定(4月)。策定した森林経営計画に基づき、間伐や植栽など町有林の森林整備を実施。</p> <p>②「およりの森植樹祭」を計画(10月)。森林造成事業を活用し、過年度植栽箇所の下刈を、また、辺地債により森林公園整備を実施。</p> <p>③各区からの要望を取りまとめ、松くい虫被害木駆除(本対策)により270㎡の伐倒駆除を実施。松くい虫被害木駆除(衛生伐)の170㎡分は、契約締結し、11月に完了予定。</p> <p>④飯伊森林組合と茸採取権(入山許可証)販売委託を締結し、入山希望者(9月末時点 205名)に対し、許可証を交付。</p> <p>⑤31年度の事業化に向け、インフラ長寿命化個別設計計画の補助金の予算要望を実施。林道間沢川線の路肩が崩落し、林道施設災害復旧事業を申請し、復旧を図る。</p> <p>⑥各区からの要望を受けた治山事業について、公共治山事業(6月)に要望を実施。雨沢の谷止工は、10月末までに完了予定。</p>		<p>③ 進捗度評価</p> <p>④ 実施した取り組み(活動実績等)</p>		<p>⑥ 達成度評価</p>	<p>⑦ 今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>⑧ 課題・特記事項等</p>
<p>①森林組合との協議の上、森林経営計画の見直しを行い、森林造成・町有林保育・分収造林保育等による森林整備を進める。</p> <p>②里山の整備として、およりの森・池の平を一带に考え、緑の募金を財源にの植樹祭・管理を実施する。また、「100年の森構想」の提案者である専門家と相談の上事業を進める。</p> <p>③松くい虫被害防止のため、伐倒駆除及び更新伐事業を活用した樹種転換を実施する。また補助対象にならない区域の被害木は、町の助成制度の活用にも努め、実効ある推進を図る。</p> <p>④町外者によるキノコ採取防止と山の魅力を知る機会を提供するため、生田地籍において町有林茸山入札鑑札制度を実施する。</p> <p>⑤林道の適切な維持管理のため、林道整備及び維持補修を実施する。全線の橋梁とトンネルの点検を行い、インフラ長寿命化個別設計計画を策定する。</p> <p>⑥治山治水事業については、危険箇所の早期発見と県へ対策の要望を行う。雨沢堰堤1基整備予定。</p>		<p>①森林経営計画に基づく、計画的な森林整備を実施。</p> <p>②遊歩道の設置の計画や、苗木の補植の管理などのおよりの森の整備方針の検討を実施。</p> <p>③松くい虫被害木駆除(衛生伐)と松くい虫被害木伐倒処理(危険木)により、11月末までに被害木の伐倒処理を実施。</p> <p>④職員による見回りの実施や広報等を通して、本施策の周知並びに滑落や遭難事故に対しての注意喚起を実施。</p> <p>⑤林道施設災害復旧事業により林道間沢川線の災害復旧を図るとともに、定期的な崩落土や落石等の確認のため林道の見回りを実施。</p> <p>⑥各区からの要望を受けた治山事業について、県単治山事業に要望を実施(10月)。上片桐地区鶴部でのモルタル吹付の山腹の崩落が確認され県に対し要望を実施。</p>		<p>C</p> <p>⑤ 取り組みによる効果・実施できなかった</p>		<p>B</p>	<p>①③森林環境譲与税(仮称)を活用した民有林の整備の検討。</p> <p>②下刈や育樹等の管理など、継続的な整備体制を構築する必要がある。</p>

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	産業観光課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取 り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施でき ている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施 できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実 施できていない)	
目標4	標題	地域を丸ごと楽しめる観光づくり(松川町のファンを増やす観光戦略の推進)	担当係	商工観光係		
総合計画の 位置付け	施策大綱	地域の魅力が伝わる観光づくり(観光)				
	施策小項目	松川町のファンを増やす観光戦略の推進				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>①インバウンドの受入を想定し、案内表記や情報発信の内容について検討を行う。</p> <p>②元気づくり支援金の活用で、シードル文化の提唱、山岳観光の推進を行い、松川町のファン、交流人口の増を図る。</p> <p>③地域案内人「おいなんよ松川」[5年目]の活動は、新規会員の募集等も行い、講座・案内を定期的に実施する。</p> <p>④(一社)まつかわ観光まちづくりセンター[1年目]が検討する、地域ブランドの構築、滞在交流プログラム、ワンストップ観光案内の充実及び青年の家あと利用について連携して進める。</p> <p>⑤北部5町村商工観光ワーキングで計画している、5町村をつなぐ魅力発信事業を、他町村の職員と協力しながら進める。</p>		<p>①未着手</p> <p>②シードルセミナーについては当初全6回を全5回に変更。そのうち3回を実施済。イベントについては、銀座NAGANOシードル解禁イベントは7月実施済。南信州シードル列車は10月に予定どおり実施予定。山岳観光については5月に開山式を実施済。看板設置については未着手。</p> <p>③講座・案内を定期的に実施済。</p> <p>④観光まちづくりセンターが主導となり、滞在交流プログラムの造成を進行中。ワンストップ窓口については観光まちづくりセンターと委託契約を締結した。青年の家あと利用については、2か所の類似施設の視察研修を実施。また、ツリードームのテスト運用を9月より開始。本格運用を検討するため、モニター試泊も実施し、アンケート結果等により11月からの本格導入の検討を今後行う。県補助金の使用時期について検討を行い、今年度の予算執行はせず、次年度以降へ持ち越す協議を行う予定。</p> <p>⑤案内集については10月に完了予定。</p>	③ 進捗度 評価	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①未実施</p> <p>②元気づくり支援金を活用した事業については計画どおり実施済。セミナー全5回 銀座NAGANO解禁イベント、大阪ガスクッキングスクール全6回 シードル列車 南信州シードル協議会実行委員会毎月1～2回程度など 山岳観光については元気づくり支援金の活用による活動が町としては主の部分となったが、予定どおり実施見込みとなっている。開山式の開催、看板設置、マップ作成など</p> <p>③計画どおり実施済。講座12回、地域案内人活動5回</p> <p>④観光まちづくりセンターに委託した部分については、設立初年度というこあり、模索しながら進化した部分が多かったが、事業については少なからず前へ進めることができた。</p> <p>プログラム作成については地域の行事体験、お寺体験、早朝散歩などの仮運用ではあるが造成、実施ができた。観光案内所運営については、ワンストップ窓口を目指して日々検討し、改善できた。</p> <p>旧青年の家あと利用の一つであるツリードームについては、5月頃の開業の見込みである。長野県と協議を行い、2年先送りし、慎重かつ詳細な検討を重ねていくこととした。</p> <p>⑤北部案内集については作成済。それを活用した商談会に1回参加した。</p>	⑥ 達成度 評価	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>①専門人材の確保など体制づくりの検討を行う。</p> <p>②元気づくり支援金を活用し同様な取り組みを行っていく。シードル振興では、地域おこし協力隊の募集も行う。</p> <p>③Webサイトの構築など周知方法の検討も進める。</p> <p>④観光まちづくりセンターへ委託しツリードーム企画運営、旧青年の家あと利用地域会議(仮称)の開催、あと利用検討、プログラム造成を進める。</p> <p>観光まちづくりセンターとさらに連携を深める。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p> <p>①観光まちづくりセンターと連携して行う。</p> <p>②次年度の支援金の申請希望のとりまとめ、セミナーイベント活動の今年の成果を基に次年度へ向けた精査を行う。</p> <p>③上半期と同様、定期的に開催していく。</p> <p>④観光まちづくりセンターと連携して充実を図る。ツリードームの本格運用した場合の運営、類似施設の経営計画に対する視察研修の検討を行う。</p> <p>⑤作成された案内集を活用して商談会に出席しPRを行う。</p>	B	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p> <p>①進めていく中で、この地域の状況把握や、専門職員の配置などについて検討する必要があるという結論となった。</p> <p>②銀座NAGANOの解禁イベントやシードル列車はシードルを活用した町のPRとして効果があった。また、全5回のセミナー開催ではPR部分が主ではなく、専門的な分野での内容となったが、今後のシードル生産農家の増という目標では効果があった。</p> <p>山岳観光については、登山道整備など山の会の継続した活動により、登山者の増を確認できている。また、活動が周知できていることもあり、会員の増も確認できている。</p> <p>③地域案内人として携わっているみなさんには講座を開催することで、今後の活動意欲へ変換されていくのではと期待ができた。</p> <p>④プログラム作成で地域住民と接することによりDMOの取り組み内容が少しは理解されたのではないかと。ツリードームについてもプログラム造成が誘客ポイントである。観光案内所運営については、ワンストップ窓口を目指して日々検討し、改善が実施できており、これからの発展も期待ができる。</p> <p>⑤案内集の活用により北部としてのPRに期待ができる。</p>	B	<p>⑧課題・特記事項等</p> <p>シードル振興も山岳観光もどちらも町が事務局の役割を担ってしまっているため、観光まちづくりセンターと町の棲み分けを検討する必要がある。</p> <p>観光まちづくりセンターと町職員の関係性の再構築が必要。</p>

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	産業観光課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取 り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施でき ている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施 できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実 施できていない)	
目標5	標題	地域を丸ごと楽しめる観光づくり(清流苑、リフレッシュタウンまつかわの里の利用促進)	担当係	清流苑/リフレッシュタウンまつかわの 里		
総合計画の 位置付け	施策大綱	地域の魅力が伝わる観光づくり(観光)				
	施策小項目	松川町のファンを増やす観光戦略の推進				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>①清流苑H29年度利用者数194,676名(宿泊者数18,315名、宴会者数13,186名、入湯者数163,175名)。昨年入湯サービス等あったため、本年度目標利用者数190,000名、うち宿泊者数においては19,000人を目標値とし、安定経営に努める。</p> <p>②スポーツ施設については、屋内スポーツ施設、テニスについてサークル活動の継続をする中で、一層の利用促進をはかる。パターゴルフ場については、現状維持に努める。</p> <p>③温水プールについては、42,862名と昨年対比843名増であった。本年度においては、目標値、昨年同様42,000人とし、利用促進に努める。</p> <p>④フォレストアドベンチャー松川については、昨年6,618名。本年度においては、県内に2か所、愛知県に1か所新設パークができていたこともあり、目標値として6,800名として利用促進を図る。なお、安全第一を基本理念として運営し、毎日の点検、毎月のレスキュー訓練を確実に実施する。</p>		<p>①宿泊者数、昨年対比△600名、入湯者数△17,000名となっている。入湯者数については、昨年はサービス等を行っているため原因は把握しており、通常の入込に戻っていると考えている。宿泊者数については、今後も引き続き経営努力をしてまいりたい。</p> <p>②現状を維持できているので、今後も維持できるように努力するとともに、新たな取り組みを模索していきたい。パターゴルフについては、△450名であり、引き続き課題の一つである。</p> <p>③プールについては、800名の増と利用促進を図ることができている。</p> <p>④フォレストアドベンチャーについては、△230名。近隣に同様のパークができたことが影響しているが、昨年より計画してきた教育プログラム、企業研修をとりいれたプランを作成し、他のパークとの差別化を図る中で、今後の利用促進をはかってまいりたい。</p>	<p>③ 進捗度 評価</p>	<p>④ 実施した 取り組み (活動実績等)</p>	<p>⑥ 達成度 評価</p>	<p>⑦ 今後(次年度)の 取り組み予定</p>
		<p>①くだもの観光のピーク、松茸等季節の集客により改善をはかってまいりたい。しかしながら、自然相手の集客の為、年により差が出てしまう。自然環境に影響の少ないプランを検討してまいりたい</p> <p>②既存の教室等について継続的に運営する。パターゴルフ場については、検討してまいりたい</p> <p>③新たな教室を開始するとともに、利用しやすいプラン等を作成してまいりたい</p> <p>④営業期間の終盤であるが、安全運営ができるよう点検訓練を確実に実施し、目標を達成できるようすすめてまいりたい。</p>	<p>③ 進捗度 評価</p>	<p>④ 実施した 取り組み (活動実績等)</p>	<p>⑥ 達成度 評価</p>	<p>⑦ 今後(次年度)の 取り組み予定</p>
		<p>①宿泊者数については、前年度比401名の減。同比入湯者数25,969人の減。ただし、入湯者数については昨年料金改定に伴う事業等により落ち込みはやむを得ないとしている。売り上げについては同額程度と見込んでおり、客単価が上がったことにより利用者数は落ち込んだが売り上げは維持できた。よって料金改定は成功であった。宿泊者数の減については、広告を増額し活用したが効果はなかった。</p> <p>②パターゴルフについては、前年度比352人の減、テニスについては同比233回の増。パターゴルフは猛暑により夏の利用の激減は避けられないが、今後は検討が必要である。屋内スポーツ施設については、人工芝化後利用が落ち着いてきた。</p> <p>③温水プールについては前年度比597名の増。新たな事業の実施が効果として現れている。</p> <p>④前年度比110名の増。近隣に同様の施設がオープンし、不安要素であったが、情報発信等一定の効果があった。</p>	<p>C</p>	<p>⑤ 取り組み による 理由等</p>	<p>C</p>	<p>⑧ 課題・特 記事項等</p>
		<p>①ネットを中心とした情報発信を強化、団体客として送迎可能範囲において営業をする、旅行会社との提携を増やす、センターとの連携を強め団体客の集客に努める。新規事業として、森林セラピー基地を活用したヘルスツーリズム事業を展開し、新たな顧客創出を狙う。</p> <p>②屋内スポーツ施設、テニスコートについては順調に推移していることから、安心安全な施設として日々努める。パターゴルフ場については、新たな事業展開を見据え、方向性をH31年度中に決める。</p> <p>③温水プールにおいては、本年度よりはじめた新たな事業を改善し継続する。</p> <p>④情報発信を継続するとともに、企業研修を含めた新たな事業展開をはかり利用促進に努める。</p>	<p>⑧ 課題・特 記事項等</p>	<p>⑧ 課題・特 記事項等</p>	<p>⑧ 課題・特 記事項等</p>	<p>⑧ 課題・特 記事項等</p>

平成 30 年度 組織目標進捗状況

担当課	産業観光課
担当係	商工観光係

【評価基準】  
 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている)  
 B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている)  
 C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている)  
 D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)

目標6	標題	地域に密着した商業と力強い企業を育む工業づくり(工業)						
総合計画の位置付け	施策大綱	力強く、魅力ある商工業が育つまちづくり						
	施策小項目	商店街の活性化支援／雇用対策の推進						
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)		
①工場等設置事業補助金制度による規模拡大及び各種制度資金等により、長期の安定操業を支援する。 ②住宅リフォーム補助制度を実施し、地域経済の循環を図る。		①実施した取り組み(活動実績等)	①工場等設置事業補助金については、交付決定済。平成30年度固定資産税一括納入の4社については補助金交付済。 ②住宅リフォーム補助については5月に開始済。申請件数42件。	③進捗度評価	④実施した取り組み(活動実績等)	①補助金の補正も行い、27件交付。(見込み) ②申請件数72件。	⑥達成度評価	①②これまでと同様に進めていく。
			②補助金予算残の状況とニーズの状況により補正等の検討を行う。	B		⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等	C	⑦今後(次年度)の取り組み予定  ⑧課題・特記事項等

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	産業観光課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標7	標題	地域に密着した商業と力強い企業を育む工業づくり(企業支援)	担当係	商工観光係		
総合計画の位置付け	施策大綱	力強く、魅力ある商工業が育つまちづくり				
	施策小項目	商店街の活性化支援／雇用対策の推進				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
①商工会が行う振興施策(小規模企業指導事業等)を支援する。 ②町内既存企業へ定期訪問と町外にある本社訪問を行うことにより情報交換を行い、連携関係の構築に努める。 ③松川インター企業団地へのガイドウェイ誘致を推進する。 ④南信州・飯田産業センターを活用し、町内企業の(人材)育成や技術支援に取り組みと共に、企業の受注対策及び販路拡大を支援する。(展示商談会補助金、機械要素技術展ツアー) ⑤無料職業紹介所の運営、町内企業と連携した就職ガイダンス、松川高校への就職説明会の実施する。		①実施した取り組み(活動実績等) ①随時実施済 ②未着手 ③7月に地元・地権者説明会を実施。10月に最終の説明会を行い、ガイドウェイ誘致の断念について説明予定。 ④未着手 ⑤無料職業紹介所については随時更新済。就職ガイダンスを4月に実施済。高校生対象の説明会については未着手。	③進捗度評価 B	④実施した取り組み(活動実績等) ①商工会と連携し事業を実施見込みである。 ②未実施。 ③10月に地権者および地元関係者各々に説明会を開催し、ガイドウェイ誘致については断念するとした。また、1月に地元協議会第1回を開催し、今後の進め方について協議した。 ④展示商談会等出展事業補助金は17件交付した。 ⑤無料職業紹介所については2件相談があり紹介済。内1件採用につながった。 就職ガイダンスを4月(一般、学生など対象)および1月(高校生向け)に実施済。	⑥達成度評価 B	⑦今後(次年度)の取り組み予定 ①商工業振興施策については継続して進める。 ②数年にわたり企業訪問を実施していない。企業からも町は最近きてくれないという声もあった。今後の①振興施策の計画実行も考慮し随時進めていく。 ③インター企業団地については地元協議会と連携し進めていく。生田などは随時進めていく。 ④再検討が必要。 ⑤アンケート調査結果も踏まえ、開催時期、方法の再検討を進める。
		②下半期の取り組み予定・課題等 ①随時実施する。 ②調整を進める。 ③10/12.26に実施する。 ④調整を進める。 ⑤紹介所運営は相談員と連携し随時行う。松川高校との説明会調整を11月までに実施し、1月開催を目指す。	⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等 ①町商工業の安定。 ③企業誘致については、地元協議会と連携して進めていくことが最適であるという結論となり、期限や目的も持つて進めることが可能となった。 ④人材不足が課題となっており、町企業にとってガイダンスを行うことで解消効果が期待できる。また、アンケート調査を実施したところ、継続開催の要望もあった。	⑧課題・特記事項等 ③インター企業団地全般 ・法規制など ・誘致企業 ・そもそも企業団地として存続するのか ④就職人材の確保。		

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	産業観光課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標8	標題	地域に密着した商業と力強い企業を育む工業づくり(商業)	担当係	商工観光係		
総合計画の位置付け	施策大綱	力強く、魅力ある商工業が育つまちづくり				
	施策小項目	商店街の活性化支援／雇用対策の推進				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
①地域通貨として定着しているマー君カードの機器更新について町商工会と研究する。 ②創業支援計画の申請・認定により、起業を目指す方を商工会、金融機関、商店関係者、農業関係者と連携し、支援を行う。創業支援補助の実施する。 ③「まつかわ・すたいる」まちづくり研究会の事業支援により、空き店舗対策の実施する。 ④店舗リフォーム補助(3年目)の実施で、商店の魅力アップ並びに町内業者利用により地域経済活性化を支援する。		①実施した取り組み(活動実績等) ①未着手 ②創業支援2件の支援実施済。 ③10月にプラットを拠点にイベントの開催を予定。 ④5月に開始済。申請件数12件。	③進捗度評価 B	④実施した取り組み(活動実績等) ①1月にマークン2名および町職員にて飛騨信用組合が展開する「さるぼぼコイン(地域通貨のキャッシュレス化)」の視察を実施。 ②創業支援を2件実施した。 ③アートピクニック、ハロウィンパーティーを開催済。 ④店舗リフォーム現時点12件実施した。	⑥達成度評価 B	⑦今後(次年度)の取り組み予定 ①10月の税還元を目標にシステム更新など検討する。 ②随時対応する。 ③イベント部分の再検討を行う。空き店舗活用の検討を進める。 ④現状維持で進める。
		②下半期の取り組み予定・課題等 ①調整を進める。 ②随時実施する。 ③10/20開催予定。 ④補助金予算残の状況とニーズの状況により補正等の検討を行う	⑤取り組みによる理由等・実施できなかった ①10月の税還元に向けて検討素材となった。マークン単独ではシステム構築できないことから、地元信用金庫などへの取り組みについて相談したが、大手キャッシュレス企業と提携すること。 ②地元商業者数の増加が見込めた。 ③空き店舗対策は、次年度以降の店舗借入も見込んでおり言一定の効果があつた。賑わい創出の部分ではハロウィンパーティーでは児童が40名ほど参加しており成功した。 ④毎年の継続実施により周知できており安定した件数が確保できている。	⑧課題・特記事項等 ①資金源の確保。 ③まつかわスタイルとの町の関わり方。賑わい創出の方法。		

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	産業観光課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)		
目標9	標題	継続できる農業づくり(農業生産/中山間)	担当係	農業振興係			
総合計画の位置付け	施策大綱	地域の特色を活かした農業づくり(農業)					
	施策小項目	中山間農業農村の活性化					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
<p>①農業の振興に関する支援を町単補助事業を通じ実施する。</p> <p>②通年の農業災害対策本部を設置するとともに、気象変動に強い果樹産地づくりを推進するため、被害予防や対策を支援する。</p> <p>③持続可能な農業経営を推進するため、認定農業者、若武者、女性農業者団体等の支援を行い、農業の担い手の活動支援を行う。またMATSUKAWA農業女子については、自主的な運営ができるよう支援を継続する。</p> <p>④農地・経営相談員を設置し、6次産業化に対する農家、法人の支援を行う。また農業法人連絡会を開催し、情報共有に努める。</p> <p>⑤農地に関する相談窓口を常時みらいに設置し、農地貸借・売買等の農家情報を集め、農業委員会と連携しながら、農地の流動化を図る。</p>		<p>①町単補助事業(台風被害、有害鳥獣被害防止)の交付申請に対して、調査、交付決定を随時実施し、交付を行った。</p> <p>②台風被害については、事前広報、農技連での被害調査、JA、農家の農薬代の補助取りまどめを実施した。</p> <p>③各団体の事務局として事業遂行の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者 視察研修、パソコン教室</li> <li>・若武者 学習会2回、視察研修、恋活イベント</li> <li>・農業女子 学習会、ヨガ、名刺作成講習会</li> <li>・農村女性ネットワーク 漬物講座、視察研修</li> <li>・風土食を育む会 20周年を迎え、町民提案型まちづくり事業を活用するため、役員会を開催し、支援を行っている。</li> </ul> <p>④増野地区VinVieの立ち上げについて、県とともに打ち合わせを行い、継続的な支援を行っている。</p> <p>⑤農地相談の窓口をみらいとして、農家情報収集し、農業委員会と連携して農地流動化を推進した。</p>	<p>③ 進捗度評価</p>	<p>④ 実施した取り組み(活動実績等)</p>	<p>①町単補助事業の実施を通じ、農業者への支援を行った。(有害鳥獣対策、台風被害、防霜ファン移転、畜舎環境整備など)</p> <p>②台風被害に対し、事前広報を通じての対策の呼びかけ、台風通過後の被害調査、また緊急対策としての農薬代の補助を行い、農業者の支援を行った。</p> <p>③各種団体の事務局として事業支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業である、農業みらい塾を計画的に実施し、全18回の講座を実施した。また、次年度に向けてアンケートを実施し、参加希望者の出席しやすい時期の検討や内容についてより良いものになるよう見直し、検討を行った。</li> <li>・各種団体の事務局として、会員の活動が円滑に進むよう支援を行った。</li> </ul> <p>④シードル醸造所の立ち上げについて、事業計画の作成支援や関係機関との打ち合わせの実施、総合化事業家計画認定交付式の開催など支援を行った。</p> <p>⑤かぶちゃんファーム関連をはじめ、農業委員会と連携して農地流動化の推進を行った。</p>	<p>⑥ 達成度評価</p>	<p>⑦ 今後(次年度)の取り組み予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の担い手がいない状況を打破するため、地域おこし協力隊の制度を活用した農業後継者育成事業の検討を行い、実施に向けて事業設計し予算化を目指す。</li> <li>・農業関係機関、農業関係学校との連携を深め、就農希望者の呼び込みを継続的にやっていく。</li> </ul>
		<p>② 下半期の取り組み予定・課題等</p>	<p>①各種町単補助事業の取りまどめを年末にJA、組合回覧を通じ実施し、交付決定ができるよう事務準備を進める。</p> <p>②気象情報に十分注意し、台風、強風、大雪などの災害に備え、農技連の会員の連絡を密にしておく。</p> <p>③各団体の事業運営が円滑に進むよう、役員会などを通じ計画的に支援を実施していく。</p> <p>④引き続き打ち合わせを通じ支援を実施していく。六次産業化の市町村戦略を実施する。</p> <p>⑤かぶちゃんファームに貸借している農地について、情報収集、今後の対応について整理し、対応が後手にならないよう事務手続きを進める。</p>	<p>B</p>	<p>⑤ 取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p>	<p>①有害鳥獣対策、台風被害、防霜ファン移転、畜舎環境整備などの補助事業を通じ、農家が安心して農業ができる環境の整備ができた。</p> <p>②台風被害に対し、事前広報を通じての対策の呼びかけ、台風通過後の被害調査、また緊急対策としての農薬代の補助を行い、農業者の支援を行った。</p> <p>③新規事業である、農業みらい塾を計画的に実施し、全18回の講座を実施した結果、講師と直接販売に結びつけた農家もあり、受講生からの評判もよかった。</p> <p>④関係機関との打ち合わせの実施等により、六次産業化市町村戦略が策定できた。</p> <p>⑤かぶちゃんファーム関連をはじめ、農地の情報収集を行ったが、受け手となる担い手不足によりマッチングができない。</p>	<p>B</p>

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	建設課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)		
目標1	標題	安心・安全な交通を確保する道路整備	担当係	土木係/建設管理係			
総合計画の位置付け	施策大綱	暮らしを支える交通環境づくり					
	施策小項目	道路整備の推進					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
<p>○生活道路の整備と維持</p> <p>①国庫補助による町道大草線の道路整備と町道東原線の舗装補修を実施し、安全で快適な通行を確保する。</p> <p>②町単独事業により、地元の要望を反映した生活道路を整備する。</p> <p>③町内一円の道路橋について、安全点検を実施するとともに、平成31年度からの橋梁定期点検の5ヶ年計画を策定する。</p> <p>○整備促進のための用地事務</p> <p>④町道59号線(新井西交差点)、大草線の整備を促進するため、道路工事等に伴う用地交渉を適正に行い事業推進を図る。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①国庫補助による町道大草線の道路整備は、郷原工区の工事420mが8月末に完了した。町道東原線の舗装補修は設計・積算を行い、9月に業者に発注した。</p> <p>②町単独事業は、採択となった現場について、地元と立会い等を行い、測量・設計・積算を行い発注した。9月末現在の発注率は箇所ベースで50%である。</p> <p>③町内一円の道路橋について、本年度分(第1期最終年度)の点検計画を立てた。また、修繕計画の策定に向けて、下伊那郡土木技術センター組合と協議を重ねた。</p> <p>④町道59号線(新井西交差点)については、用地交渉等は実施できなかった。大草線は下垣外工区のL=450mについて、概略設計の試算を行った。</p>	<p>③進捗度評価</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p>	<p>①町道大草線(郷原工区)は左記のとおり。町道東原線は予定どおり年内完了した。</p> <p>②町単独事業は9月・12月補正により箇所数が増加したが、予定どおり発注した。</p> <p>③町内一円の道路橋の点検は予定どおり全橋点検が完了し、有識者の意見聴取を行い、松川町橋梁長寿命化修繕計画を策定した。</p> <p>④町道59号線(新井西交差点)について用地交渉等を行い、建物の移転先等について各地権者の合意を得ることができた。建物補償の契約に一部着手した。大草線の下垣外工区は概略設計が完了した。</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>①町道東原線は最終年度となり、早期発注に努め、年内完了を目指す。</p> <p>②町単独事業は早期発注を前提とし、発注の平準化を目指す。</p> <p>③H26から道路法で5年毎に実施を義務つけられている町内一円の道路橋(全138橋)の点検は2巡目となり、来年度以降、点検の平準化に努める。</p> <p>④町道59号線(新井西交差点)については、物件補償及び用地補償(代替地を含む)について地権者と契約を締結する。大草線の下垣外工区は改良工事の実現化を図るため地元説明会を実施する予定。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p> <p>①町道東原線については年内完了としたい。</p> <p>②町単独事業は、採択となった現場について、引き続き、地元と立会い等を進め、年度内工事完了としたい。</p> <p>③町内一円の道路橋について、本年度分(第1期最終年度)の点検を実施する。また、修繕計画策定の発注を行い、年度内に策定業務を完了とする。</p> <p>④町道59号線(新井西交差点)については、用地交渉等を実施する。大草線は下垣外工区のL=450mについて、概略設計の発注を行う。</p>	<p>C</p>	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p>	<p>①町道東原線については年内完了となった。</p> <p>③町内一円の道路橋について、本年度全橋梁点検が完了した。また、松川町橋梁長寿命化修繕計画を策定した。</p> <p>④町道59号線(新井西交差点)の地権者合意ができたことで、個別に交渉を行い、計画の実行が見込める。</p>	<p>B</p>	<p>⑧課題・特記事項等</p> <p>大型事業実施の際、車両通行規制(全面通行止め)に対して、住民の理解が得られにくくなり、苦情が多発しており課題である。用地単価の再設定を行う必要がある。</p>

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	建設課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標2	標題	都市計画の推進	担当係	土木係		
総合計画の位置付け	施策大綱	暮らしを支える交通環境づくり				
	施策小項目	道路整備の推進				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>○都市計画の推進</p> <p>①飯伊圏域の都市計画及び松川町総合計画・国土利用計画と整合を図り、松川都市計画マスタープランの策定を進める。</p> <p>②現在の土地利用等を考慮し、都市計画道路網の変更を検討し、良好な市街地と幹線道路網を形成する。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p>	<p>③進捗度評価</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p>	<p>C</p>	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p>	<p>D</p>	<p>⑧課題・特記事項等</p>
						<p>都市計画マスタープランの策定、都市計画道路網の変更、共に関係機関との調整が必要であり、その調整が課題となっている。</p>

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	建設課	【評価基準】	
目標3	標題	都市公園の維持管理	担当係	建設管理係	A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
総合計画の位置付け	施策大綱	地域性のある憩いの場づくり				
	施策小項目	安心して遊べる公園の整備と利用促進				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>○公園の施設整備</p> <p>①松川公園に多目的トイレを設置し、バリアフリー化を推進する。</p> <p>②台城公園の案内看板を設置し、住民や観光客へ憩いの場を提供する。</p> <p>○公園施設の維持管理</p> <p>③公園の芝生管理や施設の維持管理、また不用木の伐採を実施し、利用しやすい都市公園となるよう施設管理を行う。</p> <p>④安心して安全に利用できる公園となるよう、遊具点検や修繕また砂場の清掃や公園の定期的なゴミ拾いなど、維持管理を実施し利用促進を図る。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p>	<p>③進捗度評価</p> <p>①松川公園多目的トイレの設計監理業務を6月に発注し、9月に設計業務が完了した。</p> <p>②古町区関係者と協議を行い、8月に看板設置場所及び看板の仕様を決定した。</p> <p>③6月に乗用草刈機を新規購入し、都市公園の整備の効率化を図った。</p> <p>5月にむらやま公園の施肥施業業務を発注し、5月に1回目の施業を行った。7月に委託による芝刈作業を実施し、使用する乗用草刈機の修繕を行った(9月)。</p> <p>風倒木の処理について、地元団体と連携し、緊急対応を行った(台城公園)。</p> <p>④都市公園の遊具点検を8月、砂場清掃を9月に実施した。週1回(月曜日)作業員による点検、清掃作業を実施中。</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①松川公園多目的トイレは3月に完成した。</p> <p>②台城公園案内看板を3か所に設置した。</p> <p>③乗用草刈機にて台城、富士森、松川公園の草刈りを実施した。むらやま公園へ11月に2回目の施肥施業を行った。関係者と立会いのもと、台城公園、城山公園の支障木の伐採した。(3月)</p> <p>④週1回(月曜日)作業員による点検、清掃作業を実施した。</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>③④維持管理を継続することで、都市公園の整備を充実していく。</p>
			<p>C</p> <p>①10月に松川公園トイレ改築工事を発注する。工期3月まで</p> <p>②年内に看板設置工事の発注を行う。</p> <p>③2回目の施肥施業を11月に実施する。台城公園、城山公園の支障木(不用木)について地元と協議し、伐採業務を行う。</p> <p>④引き続き、定期的な清掃、点検作業を実施する。</p>	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p> <p>①多目的トイレを整備することで、地域住民の憩いの場として、都市公園の有効活用が図られる。</p> <p>②武田氏の城郭、つつじの名所として対外的な集客が見込まれる台城公園を観光名所として周知していくことができる。</p> <p>③芝生の管理を定期的に行うことで、くつろげる広場を提供することができる。樹木管理により、眺望のきく、安全な公園を維持することができる。</p> <p>④環境整備と安全管理を定期的に行うことで、利用者へ憩いの場を提供することができる。</p>		<p>B</p> <p>⑧課題・特記事項等</p> <p>公園の長寿命化計画を策定し、今後の維持管理、整備内容について検討していく必要がある。</p>

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	建設課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標4	標題	農業基盤整備の推進	担当係	農地整備係		
総合計画の位置付け	施策大綱	地域の特色を活かした農業づくり				
	施策小項目	農業基盤整備の推進				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>○農業用水路の改修</p> <p>①老朽化する農業用水路を改修するために、農地耕作条件改善事業(国庫補助)や町単土地改良事業を実施し、農業を維持継続できるよう補助する。</p> <p>②土地改良長寿命化計画の個別計画策定を進め、計画的更新や整備の効率化を目指す。</p> <p>③国道やJRを跨ぐ農業用水路の強度点検を実施し、耐震性の状況を調査する。</p> <p>○遊休農地対策</p> <p>④地域で農地を守るために、多面的機能支払交付金の事業継続を推進する。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p>	<p>③進捗度評価</p> <p>①本年度当初要望した農地耕作条件改善事業椋原地区において発注予定3工区のうち1工区を発注。また増野地区より相談のあった農業用水施設の更新事業化を9月補正にて計上し議決を得た。</p> <p>②県及び長土連と進め方の協議を実施。実施内容について方針を決定した。</p> <p>③事業化に向け長野県、JRと協議を進めて事業のスケジュールを計画した。また地権者との交渉を進めた結果、承諾を得ることができた。</p> <p>④本年度で活動期間の満了を迎える団体組織について継続するよう呼びかけを実施した。また長寿命化交付金の利用について年内に工事が終了するよう指導、補助を行った。</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①当初予定していた農地耕作条件改善事業椋原地区において、予定していた3つの工区に着手し、一部繰越事業となったが順調に進捗し完了した。また年度途中に増野防除組合より相談のあった農業用水施設について、県との協議の結果、急きょ採択され着手完了した。また町単土地改良事業についても年度途中の相談に対して柔軟に対応し、予算内で当初予定より多くの申請に対応することができた。</p> <p>②個別施設計画の実施の方針、個所選定等は県と協議を行い進めることができたが、業務委託予定者の長野県土地改良事業団体連合会が7月豪雨、その他集中豪雨により発生した災害対応に平成31年1月まで追われたことから、本年度の実施を見送り平成31、32年度の2年で実施することとした。</p> <p>③古町大井水路橋の補修・撤去に関して、2020年度の県単事業(事業主体長野県)への採択申請を長野県へ提出した。また2020年度県単事業に必要な概要書(計画書)作成業務の国庫補助要望を行い(事業主体松川町)事業推進することができた。</p> <p>④5年の計画期間を終了する団体について、滞りなく事業を完了し、実績報告等についても期限内に完了した。</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>引き続き、農地耕作条件改善事業、農村地域防災減災事業、町単土地改良事業に取り組み、農業用施設の更新を進め、農業者の安心、安定した営農環境を整える。</p>
			<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p>	<p>B</p> <p>①農地耕作条件改善事業椋原地区について11月までに残り2工区を発注予定。増野工区においても10月末には発注して年度内完了を目指す。</p> <p>②12月中に委託発注を行い冬季の農閑期で水路状態を把握するべく調査を進める。</p> <p>③JR横断部分について測量設計業務委託を発注して来年度実施予定の概略計画書(国庫補助事業)の作成準備を行う。また平成32年度ハード事業着手に向け各機関と調整を滞ることなく進める。</p> <p>④活動期間満了に向けた書類整備を指導するとともに、継続手続きについても助言等を行う。</p>	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p> <p>老朽化が進む農業用インフラの整備が進捗し、農業者の安心、安定した営農に寄与することができた。また、インフラ整備されていることにより、意欲ある担い手に対しても農地の貸し借り等で参入しやすい環境となることが予想され、遊休農地化の減少に期待できる。</p> <p>国庫補助事業を利用することにより比較的大規模な改修ができるため、より効率的な改修を進めることができる。</p> <p>多面的機能支払交付金については、地域が一体となって営農に取り組みることにより、お互いに助け合いながら農地の保全が図られている。</p>	<p>B</p>

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	建設課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標5	標題	景観行政団体への移行	担当係	建設管理係		
総合計画の位置付け	施策大綱	誇りある景観が続くまちづくり				
	施策小項目	美しい景観の保全				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
○景観行政団体への移行 ①町独自の景観計画を策定し、地域の美しい景観の保全を促す。 ②屋外広告物パトロールを実施し、町の景観を阻害する違反広告物の撤去と屋外広告物の適正化の普及に努める。		①実施した取り組み(活動実績等)  ②下半期の取り組み予定・課題等	③進捗度評価  ④実施した取り組み(活動実績等)	①アンケート結果を資料とし、町内9区会ごとに住民懇談会(ワークショップ)を開催し、住民の意見や意向を聴取した。	⑥達成度評価	⑦今後(次年度)の取り組み予定  ⑧課題・特記事項等
			C	⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等 ①アンケート結果や懇談会の意見から、計画の基本的な考えをまとめ方向性を検討することができる。 ②パトロールの継続により適正な町の景観を維持することができる。	B	利害関係が生じる施設の計画への記載について留意する必要がある。

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	環境水道課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取 り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施でき ている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施 できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実 施できていない)		
目標1	標題	生活環境の美化、保全	担当係	環境係			
総合計画の 位置付け	施策大綱	美しく住みよい環境づくり					
	施策小項目	環境美化運動の推進/環境保全					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
<p>○環境美化活動の推進</p> <p>①各種団体が実施するごみゼロ運動及び環境整備活動の支援のため、ごみ袋の提供、分別指導、粗大ごみ処理を行う。</p> <p>②環境問題や環境保全に関する情報を提供するため、エコバスツアー(9月)、自治会、学校での出前講座を開催する。</p> <p>○環境保全</p> <p>③環境調査員と連携した不法投棄の監視と、速やかな処理等を行うと共に、常習地区への看板設置等の対策を行う。</p> <p>④中央道に係る騒音測定及び雑草木の調査を行い、対策要望を行う(6月)。</p>		<p>①区長自治会長会(4月)、町公民館年始総会(5月)で取組みを依頼。町内に広報で周知した。実施計画に基づき、ごみ袋の提供、分別指導(2団体。名子5月、古町9月)、粗大ごみ処理を実施した。</p> <p>②エコバスツアーを予定を早めて7月に実施し、36名参加。自治会出前講座1件、北小学校の一般廃棄物最終処分場見学に対応した。</p> <p>③環境調査員会議(5月)を開催、任務について確認し、第2四半期まで報告を受けた。住民等から通報のあった不法投棄29件を処理した。不法投棄禁止看板を5箇所、犬フン害防止看板を2箇所に設置した。広報まつかわ(5月、7月)と音声放送(7月)で不法投棄情報の広報を実施した。</p> <p>④自治会要望をとりまとめ、現地確認を行った。騒音測定を1箇所実施した(6月)。地元の随時要望(苦情)3件に対応、NEXCO中日本に対応を要望した。</p>		<p>③ 進捗度評価</p> <p>④ 実施した取り組み(活動実績等)</p>		<p>⑥ 達成度評価</p> <p>⑦ 今後(次年度)の取り組み予定</p>	<p>①年間を通じた活動に、無理のない範囲で取り組んでもらうよう呼びかけを行う。</p> <p>②エコバスツアーについては、分別に課題のあるごみを主体に計画する。</p>
		<p>② 下半期の取り組み予定・課題等</p> <p>①ほとんどが5月、6月の活動であり、その後の活動は随時対応する。</p> <p>②自治会出前講座の要請があれば対応する。</p> <p>③第2四半期までの環境調査員報告を取りまとめ、2回目の環境調査員会議を開催する。第3・第4四半期の報告を集計する。不法投棄への対応、看板設置は随時行う。</p> <p>④地元からの苦情に随時対応する。</p>		<p>B</p> <p>⑤ 取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p> <p>①自治会を主とした各団体の活動支援を実施できた。</p> <p>②エコバスツアーは7月の午前実施で、バス2台分と多数参加者があった。出前講座は、分別変更の移行が落ち着いたこともあり、前年より件数が減少した。</p> <p>③会議で看板の設置方法など不法投棄への有効な対策について情報交換を行うことができた。</p> <p>④地元からの苦情(要望)に随時対応できている。</p>		B	

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	環境水道課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標2	標題	廃棄物の適正処理	担当係	環境係		
総合計画の位置付け	施策大綱	環境にやさしい暮らしを育むまちづくり				
	施策小項目	廃棄物の適正処理				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>○生ごみの減量</p> <p>①「捨てられる無駄な食品」を減らすため、松川町独自の2010運動を実施する。チラシの配布、まちづくり懇談会等での広報及び店舗への働きかけを進める。</p> <p>②フードリサイクル事業の利用者減少を受け、利用者の意識調査を行い、今後の事業の在り方を決定する。</p> <p>○分別リサイクルの推進</p> <p>③稲葉クリーンセンター稼働により、燃やすごみの中に資源ごみが排出されるようになったため、適正な分別を広報する。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>②下半期の取り組み予定・課題等</p>	<p>③進捗度評価</p> <p>B</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p>	<p>⑥達成度評価</p> <p>B</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>⑧課題・特記事項等</p>
		<p>①12月、1月の忘新年会の時期に2010運動の広報、音声放送を実施する。動画CMをインターネット、ケーブルテレビを通じて拡散する。</p> <p>②アンケート結果からは、利用者は事業廃止に否定的回答が多いが、施設は経年化により修繕が増加しており、施設の稼働状況を確認しながら、今後の事業のあり方を決定する。</p> <p>③9月に実施したプラ製容器包装品質調査結果では、容器包装以外の混入が多かった。11月予定の稲葉クリーンセンターごみチェックの結果など、ごみ分別について繰り返し広報していく。</p>	<p>①長野県では3010運動としてラジオCMなど実施した結果、地域での認知度は高まっている。</p> <p>②機器更新費用は高額になり、フードリサイクル排出分を燃やすごみに算入してもコスト上昇はわずかと予想される。</p> <p>③燃やすごみ排出量前年比では、近隣町村より低い増加率にとどめることができた。</p>	<p>②中止について、利用者への丁寧な説明。</p> <p>③ごみ分別に関しての問い合わせは多く、繰り返し広報を実施していく。</p>		

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	環境水道課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標3	標題	自然環境の保全	担当係	環境係		
総合計画の位置付け	施策大綱	豊かな自然と共生するまちづくり				
	施策小項目	自然環境の保全				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>○自然エネルギーの活用</p> <p>①住宅用太陽光発電設備、太陽熱温水器、薪・ペレットストーブ等の機器設置補助を推進する。</p> <p>②再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインの制定を広報する。設置業者に届け出の促進を行う。</p> <p>③太陽光発電事業を運営する。</p> <p>④「松川町役場地球温暖化防止実行計画」次期計画を策定する(2月)。</p> <p>○特定外来生物の被害拡大の防止</p> <p>⑤オオキンケイギクなど、特定外来生物の拡大を防止するため、駆除の広報を行う。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>②下半期の取り組み予定・課題等</p>	<p>③進捗度評価</p> <p>B</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p>	<p>⑥達成度評価</p> <p>C</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>⑧課題・特記事項等</p>
		<p>①予算残を把握しながら、事業を推進していく。</p> <p>②引き続きガイドラインに沿った届出と周囲への説明会を開催していただくよう業者に対し案内を行う。業者からの問い合わせに対しては、ホームページで内容を公開しQ&amp;Aを充実させる。区長自治会長会においてガイドラインの説明会開催の協力を依頼する。</p> <p>③事業を適正に運営していく。</p> <p>④計画策定期間は2月であるが、予算編成等繁忙期を迎える12月頃までに計画の目途をつける。</p> <p>⑤生涯学習課の活動に協力するとともに、オオキンケイギクの開花期以外の写真を提供してもらい、今後の駆除活動に役立てていきたい。部奈区の入倉堤でのウチダザリガニ駆除活動に、もんどり籠の手配などで協力する。</p>	<p>①事業により、件数にばらつきがあった。</p> <p>②ガイドラインの施行により、地域への周知がなく施設が設置される事例はなくなった。</p> <p>③事業を適正に運営できた。</p> <p>④取り組みが遅れ、事業計画策定まで至らなかった。</p> <p>⑤部奈区では、上記の他に堤の水位を下げて駆除を実施するなど、継続した取り組みが行われた。</p>	<p>①事業開始して数年経過しており、事業ごとに効果検証を行う。</p>		

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	環境水道課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標4	標題	水道水の供給	担当係	水道工務係		
総合計画の位置付け	施策大綱	安心で安定した水づくり				
	施策小項目	安全で、安定した水道水の供給				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>○安全安心の水道水の供給</p> <p>①水道施設・設備の遠方監視装置による確認と現場巡廻を計画的に行う。</p> <p>②荒天や施設異常等の緊急時は、24時間体制で対応する。</p> <p>○宮ヶ瀬橋架替事業に伴う送配水管布設事業</p> <p>③建設事務所等関係機関との協議等、宮ヶ瀬橋架替事業の進捗に合わせて送配水管布設事業をすすめる。</p> <p>○老朽施設の改修</p> <p>④大島地区老朽管布設替工事(2箇所)を施工する(3月)。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①日々の監視と定期的な現場巡廻を実施している。</p> <p>②当番制により即時に対応をしている。</p> <p>③建設事務所と計画及び進捗状況の確認、協議を行った(6、8月)。また、県水大気環境課と補助事業の要望内容等について事前協議を行った(8月)。</p> <p>④1箇所発注した。(8月)</p>	<p>③進捗度評価</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①日々の監視と定期的な現場巡廻を実施している。</p> <p>②当番制により即時に対応をしている。</p> <p>③建設事務所と計画及び進捗状況の確認、協議を行った(12月)。県水大気環境課と補助事業の補助要望(11月)を行った。天竜川上流河川事務所と河川占用についての事前協議を行った(1月)。</p> <p>④予定箇所について、年度末に完了予定。</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>①引き続き日々の監視と定期的な現場巡廻を実施する。</p> <p>②引き続き当番制により即時に対応する。</p> <p>③飯田建設事務所との協議及び進捗状況確認を継続し、送配水管布設工事を施工する。補助事業の交付申請等事務及び道路、河川占用申請を適時行う。</p> <p>④次年度も遅延することなく計画的に発注を行う。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p> <p>①引き続き日々の監視と定期的な現場巡廻を実施する。</p> <p>②引き続き当番制により即時に対応する。</p> <p>③必要に応じて、建設事務所と計画及び進捗状況の確認、協議を行う。また、補助事業についてのH31年度の要望を行う。</p> <p>④残り1箇所の設計及び発注を行い、計画箇所を年度内完了とする。</p>	<p>B</p>	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p> <p>職員の当番制による24時間体制での緊急対応や、老朽管から耐震管への布設替えなどを実施したことで、安全で、安定した水道水の供給をすることができた。</p>	<p>B</p>	<p>⑧課題・特記事項等</p>

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	環境水道課	【評価基準】	
目標5	標題	下水道施設の維持管理	担当係	下水道係	A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
総合計画の位置付け	施策大綱	生活環境を向上させるまちづくり				
	施策小項目	下水道施設の適正な維持管理／合併処理浄化槽の設置促進と適正管理				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>○下水道処理場の維持管理</p> <p>①農業集落排水福与クリーンセンターの機能強化工事を行う(3月)。</p> <p>②松川浄化センターの耐震補強工事を行う(3月)。</p> <p>③松川浄化センターの固定脱水機設置と電気計装等更新工事を行う(3月)。</p> <p>○危機管理体制の整備</p> <p>④下水道事業継続計画(下水道BCP)に基づく訓練を、維持管理委託業者と共同で実施する(9月)。</p> <p>○合併処理浄化槽の設置促進と適正管理</p> <p>⑤合併処理浄化槽設置整備補助事業を継続して実施する。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p>	<p>③進捗度評価</p> <p>①5/30入札により請負業者を決定、6月議会を経て契約締結済み。工事の進捗状況については、施工計画通り。</p> <p>②6月議会を経て下水道事業団と建設工事に関する協定を締結済み。8月入札が不調に終わり、9月末現在2回目の入札公告中。</p> <p>③昨年度繰越分の電気設備工事(機器製作)は9月末で完了。今年度工事については、耐震補強工事の進捗状況待ち。</p> <p>④未着手</p> <p>⑤継続実施中。</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p>	<p>⑥達成度評価</p> <p>①毎月工程会議を行い工事の進捗管理と、工程毎に検査を行い工事の品質確保を図った。事業の繰越に伴い必要となる補助金繰越、契約変更及び議会報告等の手続きを行った。</p> <p>②③耐震補強工事の業者決定後に工程等打合せを実施し、工事着手した。事業の繰越に伴い補助金繰越、協定変更及び議会報告等の手続きを行った。</p> <p>④委託業者を交えて、BCPの内容確認と、災害時のお互いの対応について情報共有を行った。また発電機を使用したマンホールポンプ停電時の操作訓練を実施した。</p> <p>⑤申請のあった10件について、補助金の交付を行った。</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>①②③次年度内に事業が完了できるよう進捗管理を行う。</p> <p>④下水道関係者の人事等に併せて次年度もBCPの見直しを行う。</p> <p>⑤汚水処理未普及解消を目指し次年度も継続実施する。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p>	<p>C</p> <p>①防食塗装の試験方法に変更があり、後半の工期に影響が出る可能性がある。進捗に注意しながら管理・監督を行う。</p> <p>②10/11開札予定。請負業者決定後速やかに工程等打合せを実施する。</p> <p>③耐震補強工事の請負業者決定後速やかに工程等打合せを実施する。</p> <p>④BCP見直し後、年内を目途に実施する。</p> <p>⑤継続して実施する。</p>	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p>	<p>C</p> <p>①防食塗装の試験方法の変更や、引張試験の数値が思ったようにならず、養生期間を設計よりも長くとしたため、事業を繰越することとなった。</p> <p>②③耐震補強工の入札不調、工事着手後の一部耐震工法変更による工事中断があったため、事業を繰越することとなった。</p> <p>④下水道関係者内で地震災害時の共通認識を持つことができた。</p> <p>⑤汚水処理未普及解消(0.6%)につながった。</p>	<p>⑧課題・特記事項等</p> <p>⑤次年度から国の循環型社会形成推進交付金の要綱に変更があり、国庫補助対象外の浄化槽が発生する。県や他市町村の状況を把握しながら、町の合併処理浄化槽設置整備補助要綱の見直しを行うか判断する必要がある。</p>

平成 30 年度 組織目標進捗状況

担当課	環境水道課
-----	-------

【評価基準】  
 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている)  
 B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている)  
 C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている)  
 D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)

目標6	標題	上下水道事業の健全経営		担当係	水道管理係/下水道係		【評価基準】
総合計画の位置付け	施策大綱	安心で安定した水づくり/生活環境を向上させるまちづくり					
	施策小項目	上水道事業の経営の安定/下水道事業の経営の安定					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
○上水道事業の健全経営 ①毎月の上水道検針、料金請求、収納事務を適正に行い、正確な料金徴収事務を行う。 ②滞納者に対して、訪問や給水停止措置等を行い、徴収率の向上を図る。 ○下水道事業の経営の安定 ③下水道の経営の安定化を図るため、公共下水道と農業集落排水の処理区統合に向けた検討に着手する。 ④下水道事業の公営企業会計移行を完了する。 ○危機管理体制の整備 ⑤松川町危機管理マニュアルに基づいた訓練を実施する。		①実施した取り組み(活動実績等) ①毎月の検針業務や日々の料金徴収事務を正確に行った。 ②定期的な訪問や毎月の給水停止に関する措置を行った。 ③処理区統合の概ねのスケジュール整理を行った。 ④6/27庁内調整会議を行った。出納及び収納取扱金融機関について、内部の方向性を決定し、金融機関との調整を開始した。固定資産台帳整備、会計システム導入はスケジュールどおり進んでいる。 ⑤訓練に関しては未実施。	③進捗度評価 B	④実施した取り組み(活動実績等) ①毎月の検針業務や日々の料金徴収事務を正確に行った。 ②定期的な訪問や毎月の給水停止に関する措置を行った。 ③内部での方向性を決定し、その事業費について補助事業として実施できるよう事前の申請手続きを行った。 ④庁内関連部署との調整、出納及び収納取扱金融機関の指定、関連例規の整備、固定資産台帳整備、会計システムの導入、当初予算調製及び関係省庁への報告を行った。	⑥達成度評価 B	⑦今後(次年度)の取り組み予定 ○下水道事業の経営の安定 処理区統合に向けて必要となる全体計画の見直しについて、補助金の概算要望手続きを行う。	
		②下半期の取り組み予定・課題等 ①引き続き継続して正確に実施する。 ②引き続き訪問や督促、給水停止措置のほか、面談を行い返済計画を協議する。 ③処理区統合に向けて全体計画の見直しが必要となるため、その事業費について、補助事業として実施できるよう事前の申請手続き等を遅滞なく行う。 ④関連例規整備について、12月議会へ諮れるよう準備を進める。金融機関との調整について、年内を目途に資金口座を用意する。 ⑤マニュアルに基づいた訓練を実施する。	⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等 ①正確な料金徴収事務を行うことができた。 ②給水停止措置などにより、慢性的な未納の発生を最小限に抑えることができた。 ○下水道事業の経営の安定 ③④経営の安定化を図るため、将来的な経費圧縮(処理区統合)の方向性決定と、公営企業会計移行により的確な経営状況の把握に向けての準備を完了することができた。 ⑤下水道業務継続契約(BCP)の改定と委託業者との読み合わせを行った。(1月)上水道は、研修会に出席したほか、倉庫点検を行い、備蓄品の在庫の確認を行った。	⑧課題・特記事項等 ○下水道事業の経営の安定 公営企業会計移行に伴い、下水道事業経営戦略(H28策定)の改定が必要。			

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	こども課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取 り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施でき ている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施 できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実 施できていない)		
目標1	標題	子育て世帯の負担軽減	担当係	学校教育係/保育園係			
総合計画の 位置付け	施策大綱	次世代の担い手を育てる環境づくり(次世代育成)					
	施策小項目	子育て世帯への経済的支援					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
①学校徴収金の保護者負担軽減 ・修学旅行バス代を公費負担し、保護者負担の軽減を図る。 ②準要保護児童生徒就学援助費 ・経済的理由により就学が困難と認められる家庭の負担軽減を図る。 ③入学祝い金 ・小中学校へ入学する児童生徒の保護者に対し、入学祝い金(20千円)を交付する(3月)。 ④奨学金 ・奨学金を貸与し、生徒の就学を支援する。 ⑤ふるさと学費応援補助金 ・奨学金を借りて進学し、卒業後帰郷した者の返済の一部を補助し、人材の確保と定住促進を図る。 ⑥保育料の軽減 ・町独自の軽減策を継続し、子育て世帯の負担軽減を図る。 年齢・所得に関わらず、第2子半額、第3子以降無料		①予算化し、修学旅行バス代を公費負担とし、保護者の負担軽減を図っている。 中学校3年生 4月18日～20日実施済 ②申請を受け付け、教育委員会において決定した。 88件の申請に対し、83件を可とし、援助費を交付した。 ③未着手(3月) ④申請を受け付け、教育委員会において貸与者を決定した。 新規 6件の申請に対し、全て認定とし、支給を行った。 高校 1名 大学等 5名 継続 高校 2名 大学等12名 ⑤申請を受け付け、本年度の補助の決定を行い、補助金の交付を行った。 新規 14名、2年目 6名、3年目 4名 ⑥保育料の軽減を行い、子育て世帯の負担軽減を図っている。		③ 進捗度 評価  ④ 実施した取り組み(活動実績等)		⑥ 達成度 評価  ⑦ 今後(次年度)の取り組み予定  ⑧ 課題・特記事項等	
		② 下半期の取り組み予定・課題等		B ⑤ 取り組みによる効果・実施できなかった理由等			
		①修学旅行バス代を公費負担し、保護者の負担軽減を継続する。 中央小学校6年生 11月29日～30日 北小学校6年生 10月11日～12日 ②援助費の交付を行う。 平成31年度に入学する児童生徒の保護者に申請により新入学用品費を交付する。(3月) ③平成31年度入学する児童生徒の保護者に申請により入学祝い金を交付する。(3月) ④奨学金の支払いを行う。 ⑤3年目となり申請件数も増加している。検証を行う。 ⑥保育料の軽減を継続する。国の保育の無償化に向けて対応を検討する。		①町内小、中学校の就学旅行バス代の公費負担を行った。 ②準要保護児童生徒就学援助費を交付した。 小学校78人、中学校57人、計135人 新入学用品費を交付した。 小学校10人、中学校16人、計26人 ③入学祝い金を交付するにあたり、対象者に通知を発送し、支払を終えた。 小学校106人、中学校112人、計208人 ④奨学金の貸与 9月末のとおりに ⑤ふるさと学費応援補助金 9月末のとおりに ⑥保育料の町単独軽減を実施し、子育て世帯の負担軽減を図った。		B ①当初予算に計上し、引き続き実施する。 ②認定時期をなるべく早く行い、支給を速やかに行う。 ③～④について、当初予算に計上し、引き続き実施する。 ⑤住所資格要件について、検証を進める必要がある。 ⑥幼児教育無償化を完全実施することにより、これまで利用料が無料になっていた世帯でも食材費を負担する事になる。	

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	こども課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)			
目標2	標題	子育てに対する相談・支援の充実	担当係	こども係				
総合計画の位置付け	施策大綱	安心して子育てできる地域づくり(子育て支援)						
	施策小項目	子どもや母親の健康の確保/地域における子育て支援サービスの充実						
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)		
<p>①子育て支援センターおひさまの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画事業、子育て講演会、遊びの広場等を企画運営し、親子にふれあいの場を提供する。</li> <li>・計画により訓練・講習会等を開催し、利用者の安全の確保を図る。</li> </ul> <p>②子育て相談・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに関する相談・支援を行い、育児負担の軽減を図る。</li> </ul> <p>③子育てサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て短期支援事業、保育サポート事業により育児不安の解消と育児支援を行う。</li> </ul> <p>④教育相談・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談室において、生徒指導専門員による教育相談・学習支援等を行う。</li> <li>・不登校の児童生徒が増加しているなか、「不登校親の会」を開催し、保護者の情報交換や悩みの相談の場を設ける。</li> </ul> <p>⑤子ども・子育て支援事業計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H31において次期計画(H32~)を策定するため、ニーズ調査を実施する。</li> </ul> <p>⑥子育てに関する情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て情報誌「のびのび」の改訂を行う。</li> <li>・子育てに関する施策を網羅した「子育てガイドブック」を作成し、発信する。</li> <li>・情報誌「サポーター」を毎月発行し、子育て情報を発信する。</li> </ul>		<p>①日々読み聞かせやわらべうたなど親子で安心してふれあう時間を提供した。企画事業6回(延307名)、子育て講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震や火災発生時の避難誘導の訓練を実施し、利用者の安全確保を図った。避難訓練(毎月)、防災講座(9月)</li> </ul> <p>②保健師や心理士と情報共有しながら、相談事業にあたった。</p> <p>③育児不安の解消と育児支援のため、子育てサービスを提供した。子育て短期支援事業(20件)、保育サポート事業(1件)</p> <p>④学校関係者や児童家庭支援センターと連携し、個々の支援を行った。電話相談(3件)、面接相談(56件)、訪問(30件)、不登校親の会(4回・32名)</p> <p>⑤県ガイドラインと実情を考慮したアンケート内容を各担当により検討中</p> <p>⑥毎月情報誌サポーターを発行。内容を見直し、子育てに関わる団体や子育て支援の紹介等を掲載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「のびのび」は編集委員候補者の選定中</li> <li>・ガイドブックは、保健福祉課等と連携し、「子育て支援アプリ」に変更する方向で検討。</li> </ul>		<p>③ 進捗度評価</p> <p>④ 実施した取り組み(活動実績等)</p>		<p>⑥ 達成度評価</p> <p>⑤ 取り組みによる理由等・実施できなかった</p>		<p>⑦ 今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>⑧ 課題・特記事項等</p>
		<p>① 実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>② 下半期の取り組み予定・課題等</p>		<p>B</p> <p>⑤ 取り組みによる理由等・実施できなかった</p>		<p>B</p> <p>③今年度は短期支援事業の利用が多かった。保育サポート事業は、より利用しやすい事業にするため、提供会員の増員が必要である。</p> <p>④不登校児童生徒の中には、家庭環境の複雑さを抱えるケースもあり、児童家庭支援センターや児童相談所との連携が不可欠であった。専門職の採用が必要である。</p>		

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	こども課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標3	標題	子育て支援サービスの充実ときめ細やかな対応	担当係	学校教育係		
総合計画の位置付け	施策大綱	安心して子育てできる地域づくり(子育て支援)				
	施策小項目	地域における子育て支援サービスの充実/障がい児へのきめ細やかな対応				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
①放課後の児童の安全な居場所づくり ・児童館の運営 名子児童館・上片桐児童館を運営し、児童の安全な生活と遊びの場を確保する。また、児童数が増加するなかで、施設や職員配置等運営方法について検討を行う。 ・放課後子ども教室の運営 放課後子ども教室を各小学校に設置・運営し、児童に学習や様々な体験、交流活動、文化活動の機会を提供する。また、活動に児童館の児童も参加する場を設け、一体化を進める。 ②特別支援教育就学奨励費 ・特別支援学級に在籍する児童生徒に対し、就学奨励費を支給し、保護者負担の軽減と児童生徒の支援を行う。		①実施した取り組み(活動実績等) ①児童館・放課後子ども教室を運営 多くの児童の安全な居場所を確保している。 ・夏休みは支援員・保護者の協力により分館を設けて運営した。 ・タブレットを使った学習等、両方の施設の一体化を図った。 (登録数) 児童館 名子 通常88名、長期85名(-3名) 上片桐 通常72名、長期19名(+9名) 放課後子ども教室 中央小 35名(-7名) 北小 78名(-5名) ②特別支援教育就学奨励費を該当者に支給し、支援を行っている。国へ補助金申請を行った。 小学校 24名 中学校 19名	③進捗度評価 ④実施した取り組み(活動実績等)	①児童館・放課後子ども教室について、大きな事故なく計画通り実施することができた。 実績については前記のとおり。 ②特別支援教育就学奨励費 小学校24人、中学校19人、計43人	⑥達成度評価 ⑦今後(次年度)の取り組み予定	当初予算に計上し、引き続き実施する。
		②下半期の取り組み予定・課題等 ①児童館・放課後子ども教室の説明会を開催し、申込みを受け、審査を行い、次年度の運営に備える。(2月～) 多くの児童の利用により、施設が手狭になっている。職員の確保も課題。長寿命化計画の中で検討する。 ②支援を継続する。補助金交付に向け事務を行う。	B ⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等	①放課後児童の安全な居場所として、児童館・放課後子ども教室を提供することができた。 ②特別支援就学援助費を支給し、対象世帯の負担軽減を行うことができた。	B ⑧課題・特記事項等	多くの児童の利用により、施設が手狭になっている。職員の確保も喫緊の課題。職員募集を行うと同時に、運営体制の長期的な観点から民間業者への業務委託を検討していく。

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	こども課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標4	標題	安心して子育てできる環境づくり	担当係	保育園係		
総合計画の位置付け	施策大綱	安心して子育てできる地域づくり(子育て支援)				
	施策小項目	保育サービスの充実/障がい児へのきめ細やかな対応				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
①保育園の運営 ・5園を運営し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を見通した保育を行い、子どもたちの健やかな育ちと、保護者の子育て支援を行う。 ・地域資源を生かし、特色ある保育園づくりを推進する。 ・保育の質と保育士の専門性を高めるため、研修会を計画的に実施する。 ②小学校との連携 ・小学校への円滑な接続のため、合同研修会を実施し、指導の方法や内容、幼児・児童の発達について相互理解を図る。 ③保育発表会 ・1年間の子どもたちの育ちと保育園運営を振り返るため、保育発表会を実施する。 ④保育環境の整備 ・園児が安心安全に生活できるよう、保育環境の整備を推進する。		①実施した取り組み(活動実績等) ①5園を運営 ・地域、学校、高齢者施設等との交流や畑づくりなどを通じて、地域に根ざし特色ある保育園づくりを進めている。 ・専門性を高めるため、研修会を実施(6回) 園ごとに学年会や勉強会等の園内研修を実施 ②保小意見交換会を開催し、学校の授業参観と意見交換を行い、円滑な接続ができるように連携して対応した。 北小学校 7月19日開催 ③未着手 ④保育環境を整えるため、施設の改修工事等を実施した。 ・安心安全な園環境となるよう、保護者会の協力による環境整備や保育室内の掲示を行った。	③ 進捗度 評価	④実施した取り組み(活動実績等) ①5園とも、地域・学校・高齢者施設等との交流し、特色ある保育園づくりを行った。 専門性を高めるための研修会を年9回実施した。今年度は、職員同士で意見交換する場として「保育勉強会」を追加した。 ②小学校の授業参観を行い、円滑な接続をするための連携について意見交換会を行った。 北小学校 7月19日 中央小学校 10月5日 開催 ③子どもたちの1年間の成長と保育園運営を振り返るため、保育発表会を実施した。 上片桐保育園の発表 2月27日 開催 ④保護者会と連携し、園ごと計画を立て、環境整備を行った。 保育環境を整えるため、掲示及び整理整頓を行った。 町保護者会連合会からの要望に対して回答した。	⑥ 達成度 評価	⑦今後(次年度)の取り組み予定 今後も保育の質の向上を目的とした研修会を実施し、職員の専門性を高めるための機会を作っていく。 保育環境を整えるため、施設の補修等を計画的に行っていく。
		②下半期の取り組み予定・課題等 ①引き続き、園を運営し、子どもと保護者への支援を行う。 ・職員研修を実施する。 下半期の研修計画 10月～2月 5回 新規採用職員に対し、随時研修を行う。 ・10月に入園説明会を行い、入園申込みを受け、来年度の職員体制を検討する。 ②引き続き小学校への円滑な継続のため、小学校と連携していく。 中央小学校 10月5日開催予定 ③発表会を開催し、1年間の保育の振り返りを行う。 2月27日開催予定 ④施設の改修等を行い、長寿命化を図る。 園児が安心安全に過ごせるよう、園環境を整える。 保護者会からの要望事項の検討と対応を行う。	B	⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等 より良い保育を実施するため、地域、学校、保護者等と協力し、円滑な保育園運営をすることが出来た。 施設の老朽化により、補修が必要な箇所が多くある園について、計画的に修繕を行っていく。	A	⑧課題・特記事項等 特に老朽化の進んでいる双葉保育園の補修工事を行っていく。

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	こども課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取 り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施でき ている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施 できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実 施できていない)		
目標5	標題	学校教育の推進と学習環境の整備	担当係	学校教育係			
総合計画の 位置付け	施策大綱	郷土に誇りのもてる人づくり(学校教育)					
	施策小項目	知・徳・体(食)の調和がとれた学校教育の推進／子どもの健全育成					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
<p>①英語教育の推進 ・学習指導要領の改訂を前倒しで実施するため、町費でALTと英語指導員を配置して英語教育を推進し、児童の英語スキルの向上を図る。 ②教育部会による児童生徒への支援 ・3部会(健康教育・特別支援教育・子ども支援)を設置し、学校と関係者が連携して児童生徒の支援を行う。 ③児童生徒就学相談委員会 ・特別な支援が必要な児童に対し適切な支援に結び付けるため、委員会を運営し就学判定を行い、就学を支援する。 ④蓮田市との小学生交流事業 ・7月30日・31日に蓮田市の小学生が来町され、フォレストアドベンチャー・自然体験・ホームステイなどにより、町の小学生との交流を深める。 ⑤ICTの整備 ・小学校に電子黒板、中学校に大型テレビモニターを整備する。 ・デジタル教科書を導入し、効率的で分かりやすい授業により、児童生徒の学力の伸長を図る。 ⑥学校施設の整備 ・学習環境の向上と利便性を高めるため、施設の改修を行い、施設の充実を図る。 ⑦学校施設の長寿命化計画の策定(H30～H31) ・学校施設の状況や児童生徒数を考慮して、将来にわたる小中学校のあり方や改修について検討し、長寿命化計画を策定する。 ⑧小中学校への冷房設備の設置 ⑨大阪・新潟の事件・事故を受けて、通学路等の緊急点検を実施する。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①英語指導員(町費)1名を配置し、担任・専科教員・ALTとともに、小学校の英語教育を推進している。 ②3部会ともに2回会議を開催(4月16日、7月12日) ③就学相談委員を委嘱、6月12日から委員会を3回開催し、就学判定を行った。対象者数9月末現在23名(昨年30名) ④蓮田市との小学生交流事業を7月30日・31日に町において実施。蓮田市24名、松川町23名の児童が参加(フォレストアドベンチャー・ホームステイ・自然体験など) ⑤2学期に間に合うようICTを整備した。(中央小、北小:電子黒板各1台、算数のデジタル教科書/中学校:大型テレビモニター8台) ⑥各学校の改修工事を発注。夏休み中心に工事を進めた。 ⑦長寿命化計画を委託済 ⑧小中学校への冷房設備設置を決定。実施設計委託料を9月補正した。 ⑨ブロック塀の調査及び危険箇所の緊急調査を行い、警察と合同点検を実施した。</p>	<p>③進捗度評価</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p>	<p>⑤9月末のとおり。 ⑥予定通り5回の部会を実施した。 ⑦就学相談委員会を10回実施した。合計33人の判定を行った。 ⑧9月末のとおり。 ⑨当初予算に計上した導入は全て完了した。 ⑩必要な改修は行うことができた。 ⑪年度末に、本年度分の完成図書納品の納品を受けた。 ⑫エアコン設置工事について、翌年度繰越処理を行った。 ⑬通学路の危険箇所マップを作成を行った。</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p>

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	こども課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標6	標題	子どもたちの安心安全と健全育成	担当係	こども係		
総合計画の位置付け	施策大綱	郷土に誇りのもてる人づくり(学校教育)				
	施策小項目	要保護児童への対応等きめ細やかな取り組みの推進/子どもの健全育成				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>①要保護児童対策地域協議会 ・虐待等による要保護児童の早期発見や適切な保護を行うため、関係機関と連携して適切な対応を行う。 ・実務者会議を定期的に開催し、要支援児童の状況確認や支援方針の検討を行い、フォローを行う。</p> <p>②子ども会育成会連絡協議会 ・各地区子ども会育成会と連携して、子どもたちの多様な人間形成を促す。</p> <p>③少年警察補導員会との連携による青少年の安全の確保と非行防止 ・イベントや長期休業等においてパトロールを実施し、青少年の安全を確保するとともに非行防止を図る(6月・8月・12月他)。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①児童相談所や児童家庭支援センター、保健師と連携し、虐待ケースについて対応した。 ・実務者会議開催に向け、登録されている全ケースについて状況の確認を実施している。</p> <p>②各地区の子ども会育成会と連携し、子どもたちの健やかな成長を図っている。 補助金交付要綱を制定し、補助金の交付を行った。 子ども会育成会連絡協議会 2回 役員研修 1回 交流研修 1回(大雨のため、中止とする)</p> <p>③パトロールを行い、安全の確保と非行防止を図った。 5月25日(少年警察補導員会) 8月9日(少年警察補導員会・子ども会育成会連絡協議会) イベント開催時(少年警察補導員会)</p>	③進捗度評価	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①関係機関と情報共有することで、早期対応に務めた。 ・実務者会議は開催できなかった。</p> <p>②子ども会育成会連絡協議会を4回、会長会を3回開催し、交付要綱について意見を収集した。</p> <p>③年2回のパトロールでは、特に問題は見られなかった。</p>	⑥達成度評価	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>学校関係者の虐待に対する意識の低さもみられるため、実務者会議を開催し、意識の向上、ケースの把握・見守りを徹底する。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p> <p>①虐待家庭のなかには、養育者の精神疾患や養育能力の低さなど様々な困難があるため、医療や保健師等の関係機関と情報共有しながら、引き続き早期発見、早期支援を行っていく。</p> <p>②引き続き連携を図り、推進していく。 補助金について、協議会において意見を収集する。</p> <p>③少年警察補導員会と連携してパトロールを行い、安全の確保と非行防止を図る。 12月実施予定</p>	B	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p> <p>①町の相談機関のみでは対応できないケースについては、児童家庭支援センターこっこや児童相談所とともに対応した。</p> <p>②収集した意見を基に、補助金交付要綱を改正した。</p>	B	⑧課題・特記事項等

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	こども課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標7	標題	教育委員会の「言える化」「見える化」の推進(教育委員会事務局業務)	担当係	学校教育係		
総合計画の位置付け	施策大綱					
	施策小項目					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>①教育委員会の円滑な運営 ・定例会(毎月)と臨時会(随時)を開催し、教育課題等について協議を行う。 ・教育委員の改選に伴う事務処理を行う(9月)。 ②教育懇談会の開催 ・教育課題について語り合う教育懇談会(年2回)を開催し、広く町民の意見を聞く場を設け、「言える化」を推進する。 第1回(10月) 少子高齢化の中でのスポーツ振興について 第2回(2月) 将来の保育園・小中学校のあり方について ③広報まつかわに教育委員会通信「学びじょん・遊びじょん」を毎月掲載し、教育委員会の「見える化」を推進する。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①計画的に開催している。HPで開催のお知らせと会議録の公開を行った。 定例会 6回 臨時会 2回 ・9月議会で議会の同意をいただき改選し、事務的な処理を行った。 教育長職務代理者の指名異動報告 ②10月15日開催の第1回教育懇談会に向けて準備を行った。 ③毎月掲載している。</p>	③進捗度評価	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①定例会・臨時会を開催し、教育課題等について協議を行った。 定例会 12回 臨時会 4回 ・9月に改選を行い、それに伴う事務処理を行った。11月30日付けで辞任され、4カ月間1名の欠員となったが、3月に選任され、事務処理を行った。 ②教育懇談会を開催し、関係者・町民多数参加のもと、意見交換を行った。 第1回(教育懇談会) テーマ「子どもたちが運動・スポーツに親しめる環境づくり」 第2回(教育シンポジウム) テーマ「将来の松川町の学校はどうあればよいか」 ③毎月掲載した。</p>	⑥達成度評価	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>いずれも引き続き実施する。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p> <p>①毎月の定例会と臨時会を随時開催し、円滑な運営を行い、教育課題について協議する。 ②教育懇談会を開催し、教育課題について、町民の意見を聞く場を設ける。出された意見を施策に反映する。 第1回 10月15日(月) 子どもたちがスポーツや運動に親しめる環境づくり 第2回 2月予定 ③掲載を継続し、見える化を推進する。</p>	A	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p> <p>定期的に教育委員会、また教育懇談会を開催し、教育現場での様々な課題や情報の共有を行い、それぞれの立場の方から意見をもらうことができた。また、広報などの媒体で教育行政の可視化を続けている。</p>	B	

# 平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	生涯学習課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)		
目標1	標題	社会教育・公民館活動の充実		担当係		生涯学習・男女共同参画係	
総合計画の位置付け	施策大綱	どの世代も活躍できる人づくり(社会教育・スポーツ)					
	施策小項目	うるおいと生きがいを育む社会教育の充実					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
<p>①公民館活動の充実 ・多くの人・団体と関わりを持ち、情報を共有し、本館専門部員(社会部、体育部、編集部)と共に考え、課題解決に取り組む。 ・「町民自主企画講座」を浸透させ、自主的・自発的学習を企画からサポートする。 ・公民館事業への参加促進の為、公民館報・チャンネルユーと連携をして積極的に情報発信を行う。(イベントや社会教育関係団体紹介等)</p> <p>②地域課題への取り組み ・地域コミュニティ向上のため、地区公民館・地区協議会活動について、本館専門部と連携し、支援する。 ・地域課題・生活課題をテーマに第56回公民館研究集会を開催し、今後の公民館活動に結び付ける。</p> <p>③成人式の実施 ・新成人が主体的に企画運営する成人式を挙げる。</p> <p>④各種講座等の開催 ・学ぶことで実生活や地域活動につながるまつかわ大学や各種講座・教室を開催する。</p> <p>⑤地域人材を活かした学習の推進 ・「学びたい」に応える「てらこや」事業を推進する。</p> <p>⑥豊かな社会力の育成 ・中学生の職場体験の事業所の開拓と受け入れリストの作成する。 ・中学生の力を地域に還元する奉仕活動「ニコボラ」の取り組み。 ・「ボランティアカード」や「活動証明証」による活動への参加を促進する。 ・地域行事への参加、ハーフマラソンなど各種イベントの運営補助を行う。</p> <p>⑦地域人材を活用した中学生文化系クラブの運営 ・文化系クラブでの学びを通じた個性の伸長と地域への愛着心を醸成する。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①ツツザキヤマジノギク保護活動を社会教育委員や町内ボランティアの協力を得て実施するなど、多くの人・団体と関わり合いながら、各部イベント、活動等に取り組んだ。 館報を用い、「町民自主企画講座」の発信を強化。新たに2つのサークル立ち上げをサポートした。 チャンネルユーと連携を図り社会教育関係団体の紹介番組を作成して放送中。</p> <p>②公民館年始総会、合同部員会、館長主事会を通じ、平成30年度の活動上の課題について相互の情報交換の場を設定。</p> <p>③成人式を8月15日に実施(113名参加)。</p> <p>④まつかわ大学、地域を知る講座等を開催した。</p> <p>⑤てらこや松中事業を実施した。</p> <p>⑥町内事業所へ中学生の職場体験依頼をして、職場体験を実施した。 ニコボラ活動の参加促進を実施した。</p> <p>⑦昨年度に引き続き、美術書道クラブを運営。</p>		<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①本館専門部の事業を計画通り実施した。ツツザキヤマジノギク保護活動は新たな保護区域を関係団体と協力して造成した。 ②地区公民館にスポットを当てた研究集会が好評だったため、H30年度も引き続き、地区公民館に役立ち、発信の場となるようにした。 合同部員会、館長主事会を開催し、相互の情報交換の場を設定した。 ③式典は計画、開催から当日もスムーズに進行できた。パーティでは実行委員主体となり、新成人の意見を取り入れた成人式ができた。 ④まつかわ大学を4回開催(参加人数のべ525名)、地域を知る講座を6回開催(参加人数225名)。 ⑤てらこや松中41回開催(参加人数のべ1,639名)。 ⑥中学生職場体験を実施(124名参加)。 ⑦美術クラブ26回、書道クラブ33回開催した。</p>		<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p>		<p>B</p> <p>①本館専門部(社会部、体育部、編集部)における、各種イベント・活動において、人や団体との関わりや地域とのつながりという点で、今後すべきこと・求められていることを考える。</p> <p>②11月に第3回館長主事会を開催予定。半期終了時の反省や課題の情報交換を行う。 第56回公民館研究集会に向け、10月以降検討会議を複数回実施予定。</p> <p>③実行委員会を中心にアルバム制作を進める。</p> <p>④まつかわ大学第3講座(12月)、第4講座(2月)を計画どおり開催する。次年度の講師を選定し、3月までに決定する。</p> <p>⑤引き続き、「てらこや」事業を計画どおり実施する。</p> <p>⑥引き続き、ニコボラを行う中学生と受け入れる事業所のつながりを行う。</p> <p>⑦引き続き、文化系クラブ「美術・書道クラブ」を計画どおり実施する。</p>		<p>B</p> <p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった</p> <p>①ツツザキヤマジノギク保護活動は町民の参加者が増加してきており、認知度も高まっている。 ②研究集会では本館専門部活動紹介も併せて行ったことで、地区館・本館それぞれの事業認識を行うことが出来た。 情報交換の場を設定したことで、地域課題について共に取り組む雰囲気が出来、共催の検討も始まった。 ③自主性を持ち、何かを行うことを学んでもらえたと考え。式では地元シードルや果樹の紹介も一部行い、地域のことを知ってもらうことにも繋がった。実行委員から本館専門部への入部者も獲得できた。 ④まつかわ大学の受講者アンケートから、良い講演内容である声が多く寄せられた。 ⑤中学生の学習サポートが行え学習力の向上につながった。 ⑥中学生のボランティア精神を養うことができた。 ⑦中学校にはない文化系クラブを開催することで、子どもたちの個性伸長につながった。</p>	

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	生涯学習課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取 り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施でき ている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施 できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実 施できていない)		
目標2	標題	社会教育・体育施設の整備及び維持管理	担当係	生涯学習・男女共同参画係／文 教施設係			
総合計画の 位置付け	施策大綱	どの世代も活躍できる人づくり(社会教育・スポーツ)					
	施策小項目	うるおいと生きがいを育む社会教育の充実					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
<p>①中央公民館えみりあ等社会教育施設の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設受付にインターネットシステムを導入し、利用者の利便性向上及び受付事務の軽減化を図る。</li> <li>・施設利用者の要望に応え、緊急修繕等は都度対応していく。</li> </ul> <p>②体育館・グラウンド等社会体育施設の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民体育館耐震工事の設計業務の実施、施設利用者との調整を図り、翌年度の耐震工事に向けて準備を進める。</li> <li>・施設利用者の要望に応え、緊急修繕等は都度対応していく。</li> </ul> <p>③旧松川青年の家の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理委託者を通じ、通常の施設管理を行う。</li> <li>・改修工事を実施する産業観光課と長野県教育委員会、工事主体者との調整役として勤める。</li> </ul> <p>④旧東小学校の有効利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理委託者を通じ、通常の施設管理を行う。</li> <li>・地域おこし協力隊と連携しながら地域等での活用に協力する。</li> </ul>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①2月運用開始にむけてインターネットシステムを導入して準備を進めている。中央公民館で予定していた修繕工事は予定通りに終了。施設利用者の要望については都度対応。</p> <p>②町民体育館耐震補強工事の実設計業務に着手した。町営グラウンド照明設備が故障したため緊急修繕を進めている。</p> <p>③管理委託者と連絡を取り合い、通常の施設管理を進めている。</p> <p>産業観光課と長野県教育委員会との間に入り、平成30年度補助金の不執行、補助期間の延長についての調整をしている。</p> <p>④管理委託者と連絡を取り合い、通常の施設管理を進めている。</p>	<p>③進捗度評価</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p>	<p>①インターネットシステムを2月に運用開始した。</p> <p>②町民体育館耐震補強工事設計業務終了し、議会への説明と次年度予算計上を行った。町民体育館の代替え施設利用について、利用者との調整会議を開催した。町営グラウンド照明修繕工事を実施した。</p> <p>③通常の施設管理については、管理委託者と連絡を取り合い、問題なく行うことができた。</p> <p>産業観光課と長野県教育委員会との間に入り、H30年度補助金の不執行、補助期間の延長について話をまとめた。期間の延長については、協議書を提出した。</p> <p>④通常の施設管理については、管理委託者と連絡を取り合い、問題なく行うことができた。</p> <p>地元の社会教育関係団体と地域おこし協力隊が意欲的に東小を活用するなか、協力することができた。</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>①システム利用者数の増加を図る。 施設管理については、住民要望、緊急修繕等その都度対応する。</p> <p>②町民体育館体補強工事による施設利用について名子原福与体育館の月曜開館等柔軟な対応をとっていく。</p> <p>③旧青年の家について、管理委託者と連絡を密にし、利用しやすい管理を目指す。 産業観光課の動きに応じて、長野県教育委員会との間に入りていく。</p> <p>④旧東小学校について、管理委託者と連絡を密にし、利用しやすい管理を目指す。 地域活動がさらに活発になるよう協力する。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p>	<p>①インターネットシステム導入にあたり、利用者説明会を実施する予定。それにもない受け付けルールの見直しを実施し、周知をする。</p> <p>②31年度の町民体育館耐震補強工事に向けて体育館利用制限等の説明会を開催する。町営グラウンドの照明設備工事を3月末までに終了する。</p> <p>③今後も通常の施設管理を行う。</p> <p>予定どおりに補助金が交付されるよう、引き続き調整をする。</p> <p>④今後も通常の施設管理を行う。</p> <p>地域おこし協力隊や地域の団体が中心となり、10、11月に開催される「チャレンジ東小」の施設活用に対して協力する。</p>	<p>B</p>	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p>	<p>①窓口受付件数が減り、利用者の利便性が向上したと思われる。</p> <p>②町体耐震工事に関する説明会を早期に設け、ある程度、利用者への周知ができた。</p> <p>③本年度補助金を不執行、補助期間を3年延長とすることができ、余裕をもって青年の家あと利用を考慮されるようになった。</p> <p>④「チャレンジ東小」として、積極的に施設を活用してもらえている。</p>	<p>B</p>

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	生涯学習課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標3	標題	利用しやすい図書館の運営	担当係	文教施設係		
総合計画の位置付け	施策大綱	どの世代も活躍できる人づくり(社会教育・スポーツ)				
	施策小項目	魅力ある図書館運営の推進				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>①図書館機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書架、ブックトラックなどの導入を積極的に行うとともに適切な除籍を行い、快適な配架状況を目指す。</li> <li>・より使いやすい図書館を目指し、要修繕箇所の解消を進める。</li> <li>②蔵書・提供資料の充実</li> <li>・ネットワークシステムの有する機能を今以上に活用できるよう周知を図る。</li> <li>・適切な選書と除籍、南信州図書館ネットワークの活用等によって、資料の充実を図り利用者に提供する。(目標:年間貸出冊数100,000冊)</li> <li>・郷土資料の収集と保存に努め、資料の特色による利用促進を図る。レイアウトについても研究する。</li> <li>③子どもの読書活動・生涯学習の推進</li> <li>・読み聞かせや各種講座、ボランティア等への読書支援活動を行い、子どもたちの知的好奇心を育む。</li> <li>・学校と連携しながら、調べ学習による利用増加につなげる。</li> <li>④幅広い世代の読書活動・生涯学習の推進</li> <li>・大人でも大いに利用できることの周知を図るため、大人が興味を引くニーズに合わせた特設コーナーの設置やレファレンスについての広報を行う。</li> <li>・多様な生涯学習を支える場として、各種講座やイベントを開催するとともに、各種施設や団体との連携事業に取り組む。</li> </ul>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①書架、ブックトラックの導入、除籍を随時行った。予定している要修繕箇所の改修については未着手。</p> <p>②ネットワークについて、利用者に対する口頭での案内や返却日を示したカードの裏面に広報した。南信州図書館ネットワークと相互貸借の利用、資料購入により利用者の希望に沿う資料を用意できている(上半期貸出冊数:57,674冊)。</p> <p>松川町の郷土資料を一か所に集める等の工夫で、利用促進を図った。</p> <p>③金曜おはなし会、おたのしみ会など子どもを対象とした講座を予定どおり行った。ボランティアの求めに応じて選書等で協力している。</p> <p>学校からの希望による、低学年向け町図書館利用ガイダンス、中央小学校図書館改装工事期間中の授業受け入れを行った。調べ学習等での利用が数件あり、対応した。</p> <p>④時事に合わせた特設コーナーの設置、大人を対象としたおりがみ教室等の開催を行った。</p> <p>国立国会図書館デジタルコレクションの利用登録が許可となり、レファレンス資料の充実が一步進んだ。</p>	<p>③進捗度評価</p> <p>C</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①書架、ブックトラックの導入を予定どおり行うとともに、適切な除籍を随時行うことができた。</p> <p>放送設備の改修など、進めることができた。</p> <p>②窓口での案内や返却日を示したカードの裏側を利用、広報まつかわへ掲載するなど、ネットワーク機能を広報することができた。</p> <p>南信州図書館ネットワークと相互貸借の利用、適切な選書により資料を充実させ、利用者に提供することができた。(年間貸出冊数:113,056冊)</p> <p>松川町の郷土資料を一か所に集める等の工夫で、利用促進を図った。</p> <p>③金ようおはなし会、おたのしみ会など子どもを対象とした講座を予定どおり行うとともに、ボランティアの求めに応じて読み聞かせの選書等へも協力した。</p> <p>学校からの希望による低学年向けの町図書館利用ガイダンス、中央小学校図書館改装工事期間中の授業受け入れを行った。調べ額等での利用にも対応した。</p> <p>④時事に合わせた特設コーナーの設置や大人を対象としたおりがみ教室等を開催した。</p> <p>国立国会図書館デジタルコレクションの利用登録が完了し、レファレンス資料の充実が一步進んだ。</p>	<p>⑥達成度評価</p> <p>C</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>①引き続き除籍や要修繕箇所の改修に努める。</p> <p>②南信州図書館ネットワークと相互貸借の効果的な利用、適切な選書で更なる貸出冊数の増加につなげる。</p> <p>③引き続き、おはなし会やおたのしみ会等を行うとともに、調べ学習の利用増加を模索する。</p> <p>④学習的利用の増加を目指し、レファレンスに関する職員の対応力向上を図る。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p> <p>①要修繕箇所を解消する。</p> <p>②ネットワークの活用について引き続き広報する。特色あるレイアウトについて話し合いを持つ。</p> <p>③計画どおりに行う。</p> <p>④10月末の図書館まつりにて、大人を対象としてブックコートかけ講座を予定、11月のえほん講演会では親子連れで参加できるワークショップを予定している。</p> <p>レファレンス等の図書館機能について広報する。</p>	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p> <p>①完全ではないが、快適な環境に近づけることができた。</p> <p>②南信州図書館ネットワーク、相互貸借等を効果的に利用し、貸出冊数を伸ばすことができた。</p> <p>③おはなし会、おたのしみ会には多くの子どもが参加し、図書館への関心を高めることができた。</p> <p>④目新しいブックコートかけ講座や親子で参加できるワークショップ型の講演会を開催することができ、大人の図書館利用を促すきっかけとなった。</p>	<p>⑧課題・特記事項等</p> <p>①快適な配架環境の実現には、更なる環境整備が必要。</p> <p>②利用しやすいレイアウトやサインについてじっくり話し合う場を設けられると良い。</p> <p>③④調べ学習やレファレンスに対応するべく、職員の研修に力を入れていく必要がある。</p>		

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	生涯学習課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)		
目標4	標題	地域におけるスポーツ活動の推進	担当係	生涯学習・男女共同参画係			
総合計画の位置付け	施策大綱	どの世代も活躍できる人づくり(社会教育・スポーツ)					
	施策小項目	心身の健康を育むスポーツ活動の推進					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
<p>①町民ひとりスポーツの推進 ・年齢や障害の有無に関わらず楽しめる地上のカーリング「ポッチャ」の普及を図る。 ・スポーツ推進委員を中心にウォーキング教室を開催し参加者が自主的継続的にウォーキングを実施できるよう促し、町民の運動習慣化につなげる。 ・スポーツ推進委員や本館体育部と共に、ニュー(軽)スポーツの出前講座を積極的に行き、地域へ出向していく形で住民誰もが気軽にできる運動の普及を図る。 ②社会体育・中学校運動部への支援 ・競技スポーツ奨励のため、体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟への支援を行う。 ・「松川中学校スポーツ活動運営委員会」を通じ、中学校運動部活動と町体育協会・少年少女スポーツクラブ連盟の活動実態を把握して連携を図る。 ・スポーツ指導者の現状を把握し、指導者育成に関する支援を行う。 ③スポーツイベントの支援 ・「第4回南信州まつかわハーフマラソン大会」を、実行委員会を中心に町、町民、企業、各種団体が共に協力しあい、実施する。 ・町民の健康と交流促進を図るため、駅伝大会、町民ゴルフ大会等のスポーツイベントの支援をする。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①体育部主催スポーツフェスティバル(6月)で東京オリパラ経済界協議会を講師としてポッチャの普及を実施した。 ウォーキング教室は第7回まで終了。ウォーキング、コース紹介をチャンネルユーとタイアップし実施した。 自治会や小学校を中心に5回の出前講座を実施した。 ②「松川中学校スポーツ活動運営委員会」を開催して中学校運動部活動活動実態を把握した。 スポーツ指導者の現状を把握し、指導者育成に関する支援について補助金交付の検討を行った。 ③「第4回南信州まつかわハーフマラソン大会」を9月9日に開催した。当日は1731名のランナーが参加し、無事終了。 7月29日実施の町民ゴルフ大会は216名がエントリー、実行委員会への支援を行い、無事終了。</p>	<p>③進捗度評価</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p>	<p>①体育部主催スポーツフェスティバル(6月)で種目の一つとしてポッチャの普及を実施した。ウォーキング教室を計10回実施した。出前講座を計8回実施した。 ②松川中学校スポーツ活動運営委員会を開催し、10月15日の教育懇談会にて子どものスポーツ離れについての懇談会を行った。参加人数60名。スポーツ指導者支援の補助金交付要綱を策定した。 ③第5回大会に向けて実行委員会を開催し、スポーツ振興くじ助成金を申請した。</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>①出前講座の回数を増やし、人を呼ぶのではなく出向いていき地域とのつながりを図る。 ②「松川中学校スポーツ活動運営委員会」を開催して中学校部活動の問題に取り組む。(保護者部活の廃止等)。子どものスポーツにふれる機会の場としてスポーツクラブ体験会を開催する。 県教委の指針に基づき「松川中学校に係る運動部活動の方針」を策定する。 ③第5回大会を9月8日に開催した。実行委員会を重ねて準備をする。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p> <p>①ポッチャを育成会、中学校に呼びかけ、普及を図る。ウォーキング教室を年内3回実施予定。受講登録者数46名だが、回を進めるごとに出席率が低下することが課題。 出前講座は2件の依頼があり、実施予定。 ②「松川中学校スポーツ活動運営委員会」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等から出された「子どもたちの運動をする・しないの二極化」という課題について、10月15日の第1回教育懇談会で取り組む。 ③各都ごとに第4回大会の反省会を開催し、全体実行委員会で報告、第5回大会に向けて準備を進める。スポーツ振興くじ助成金実績報告書を提出し、助成金手続きを進める。 11月4日に開催される第34回駅伝大会を本館体育部、スポーツ推進委員会とともに準備中。町民の健康維持増進のため、昨年度より多くの参加チームとなるのが課題。</p>	<p>B</p>	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p>	<p>B</p> <p>①出前講座の回数が増え、出向く場所も自治会から小学校まで幅広い需要がある。 ②教育懇談会で話し合われた子どものスポーツにふれる機会の場の提供について、少年少女スポーツクラブと連携をとり体験会の開催につながった。 ③年々参加者が増えてきており、まつかわハーフマラソン大会の知名度が上がってきている。</p>	<p>⑧課題・特記事項等</p> <p>①出前講座のPRを実施する。 ②「松川中学校に係る運動部活動の方針」の策定にあたり、「松川中学校スポーツ活動運営委員会」と連携し、また、保護者周知を図る。 ③町民体育館耐震補強工事による会場変更の対応が必要である。</p>	

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	生涯学習課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標5	標題	コストリカとの人的・文化的交流の推進	担当係	生涯学習・男女共同参画係		
総合計画の位置付け	施策大綱	どの世代も活躍できる人づくり(社会教育・スポーツ)				
	施策小項目	うるおいと生きがいを育む社会教育の充実				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
①ホストタウン計画に基づく事業実施・広報やチャンネルユーでコストリカについての情報発信をし、町民への理解度を深める。 ・ホストタウン計画に基づきスペイン語講座を開設し、コストリカへの関心を高める。 ・コストリカ人を招いて町民との交流会を行い相互理解を深める。 ・オリンピック、パラリンピック教育を通して将来の自信と勇気を育む。(オリンピック、パラリンピック講演会等) ・コストリカと松川町の学校間でビデオレターや作品交換等を通じて交流を図る。		①各事業について広報やチャンネルユーで情報発信した。 スペイン語講座の前期を5月～8月に開催した。後期は10月開催に向けて受講生募集を行った。8月25日に町民交流会を実施した。新たに、9月11日にサッカーコストリカ代表と小中学生含む町民交流、松川町音楽祭にてコストリカ国費留学生との音楽コラボを実施した。また、コストリカとの交流拡大を図るため、丸山珈琲と連携し、9月22・23日にコストリカ人15名が来町、交流を行った。 パラリンピアン講演会を10/26に松川中学校で開催するように準備を行った。 3月開催の高校生派遣事業にて学校間交流を図れるようまちづくり政策課と協力して準備を進めた。ビデオレターについては、コストリカ国サントドミンゴ中高一貫校と調整中。	③ 進捗度評価	①ホストタウン計画に基づき事業を実施した。 ・スペイン語会話教室(前期・後期)36回開催(参加人数のべ561名) ・6月23日コストリカの奇跡上映会(参加人数250名) ・7月21日あらいの祇園コストリカブース出展 ・8月25日コストリカ交流会 ・9月9日ハーフマラソンコストリカブース ・9月11日サッカーキリンチャレンジカップコストリカ代表応援(町民応援団15名) ・9月15日楽宴コストリカブース ・9月22日コストリカコーヒー生産者との交流(丸山珈琲関連) ・9月24日松川町音楽祭コストリカ音楽留学生とのコラボ ・10月26日パラリンピアン講演会(松川中学校全校生徒) ・10月28日みなこいワールドフェスタコストリカブース ・11月23日柔道グランドスラムコストリカ選手応援(町民応援団12名) ・12月9日飯田国際交流のタベコストリカブース ・12月25日第1回ブラビタ会(参加人数50名) ・2月3日生田芸能文化祭コストリカブース ・2月23日ふるさと味まつりコストリカ料理 ・3月21日～コストリカスタディツアー(高校生10名派遣)	⑥ 達成度評価	⑦ 今後(次年度)の取り組み予定
		②下半期の取り組み予定・課題等	A	⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等	A	⑧ 課題・特記事項等

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	生涯学習課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標6	標題	歴史・伝統文化の継承の推進	担当係	文教施設係		
総合計画の位置付け	施策大綱	歴史が伝わり、伝統が継承されるまちづくり(歴史・文化)				
	施策小項目	歴史・伝統文化の継承				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
①町の指定文化財の情報提供と歴史史料の整理 ・町内文化財の説明板設置の継続をするとともにその他の史跡へも目を向け、統一した内容を考え広げていく。 ・収蔵品、旧役場文書の整理を完了させるとともに、公文書の公開についてのルールを検討する。 ②伝統芸能の継承 ・地域の伝統芸能を把握するため実態調査を行う。 ・「わたしたちの松川町」の編集委員会を立ち上げ、内容の検討、執筆に入る。 ③資料館の運営 ・町民に知ってもらいたい貴重な史料を中心に、収蔵品の継続的なミニ展示を実施する。		①実施した取り組み(活動実績等) ①住民の問合せに対し、現地確認、事実確認を行い、維持についての方針を検討している。指定文化財の大島城案内看板の移設を行った。 収蔵品、旧役場文書の整理は順調に行っている。 ②伝統芸能の実態調査を実施し、結果をまとめた。 副読本執筆者会を行い、執筆の依頼をした。 ③ロビーで「雛人形」「伊那街道特集」の2度のミニ展示を行った。	③ 進捗度 評価	④実施した取り組み(活動実績等) ①大島城の看板移設、追加が完了した。旧役場文書の整理が完了し、ラベルや目次を整備する段階となっている。 ②伝統芸能の実態調査を完了し、結果をまとめた。副読本執筆者会を行い、執筆を依頼した。 ③4回のミニ展示と1回の特別展を行った。	⑥ 達成度 評価	⑦今後(次年度)の取り組み予定 ①指定になっていない文化財の看板や修繕について検討を進め、統一した内容を考える。 ②保存団体の維持や継承についての援助方法を考える。 ③来館者の増加につながる展示を行う。
		②下半期の取り組み予定・課題等 ①指定文化財大島城の看板を追加する。 ②「わたしたちの松川町」の執筆に入る。 ③引き続き展示を行う。	C	⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等 ①山城への関心が高まっており、案内を充実することができた。 ②来年度の完成に向けて順調に進んでいる。 ③ロビースペースを有効に利用し、来館者数の増加に努めた。	B	⑧課題・特記事項等 ①指定のない文化財について、財源確保や所有者の確認等が課題。 ②保存団体の維持や継承につながる補助金要綱や協議会の立上げの準備をする。 ③いかに興味深い展示を行い、来館者数の増加につながるかが課題。

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	生涯学習課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標7	標題	男女共同参画社会を目指して	担当係	生涯学習・男女共同参画係		
総合計画の位置付け	施策大綱	男(ひと)と女(ひと)が共に取り組む社会づくり(男女共同参画)				
	施策小項目	男女共同参画に向けたひとづくり/ともに参画できる社会づくり/ともに支え合う家庭づくり				
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
①男女共同参画の意識の向上 ・男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、プランの進行管理をするとともに、事業を実施する。 ・公民館報での講座や女性の活躍の紹介をして、町内全域に向けて男女共同参画に関する動きを伝える。 ・男性の家事や育児に対する認識を深めるため、子育て支援センターおひさまの利用者にアンケートを実施して内容にあった講座開催を実施する。 ・「男と女いきいき講座」で活動事例をとおして男女共同参画を学ぶ。 ②自治会等への女性役員の登用の促進 ・地区推進員と協力し、出前講座を実施して女性役員登用を促進する。 ・男女共同参画の概要がわかる学習資料を作成し出前講座で活用する。		①実施した取り組み(活動実績等) ①6月に地区推進員会、プラン推進会議、推進委員会を開催し、今年度事業の持ち方について審議した。 男女共同参画について公民館報等で情報発信した。 子育て支援センター利用者へのアンケートを実施した。学習資料の作成をしてイクメンについての記事を掲載した。 男と女いきいき講座については暮らしの知識を学ぶ講座と合わせて開催することを検討中。 ②出前講座を3自治会開催済み。 学習資料を作成。出前講座で活用していく。	③進捗度評価 ④実施した取り組み(活動実績等)	①地区推進員会2回、プラン推進会議1回、推進委員会1回開催した。「男と女いきいき講座」を開催した。(参加人数70名)。 ②出前講座を6回開催した(参加人数130名)。	⑥達成度評価 ⑦今後(次年度)の取り組み予定	①第5次男女共同参画プランの策定を各委員会を開催して決定する。 ②自治会等の出前講座を地区推進員と共に開催する。
		②下半期の取り組み予定・課題等 ①2月実施予定の男と女いきいき講座をプラン推進会議と共に講師を選定・企画運営をする。 講座情報を公民館報に掲載して周知する。 ②出前講座未開催の地区は推進員と調整して開催していく。	C ⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等	②2地区で出前講座の開催が地元自治会と調整がつかず実施できなかった。開催した自治会からのアンケート調査の結果、男女共同参画に対する意識が高まっている意見が多く出された。	C ⑧課題・特記事項等	①第4次計画の実施結果を分析して、取り組みやすい内容に計画を見直す。 ②アンケートからは男女共同参画の重要性が読み取れるが、地域のやり方があるため、改善につながらない。

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	生涯学習課	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)		
目標8	標題	子どもたちの豊かな社会力の育成	担当係	文教施設係			
総合計画の位置付け	施策大綱	どの世代も活躍できる人づくり／豊かな自然と共生するまちづくり					
	施策小項目	うるおいと生きがいを育む社会教育の充実／自然環境の保全					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
①貴重な自然の保護と学習機会の提供 ・あそびの楽校まつかわを実施し、子どもたちの創造力とたくましさ、協調性と自立心を育む。		①実施した取り組み(活動実績等)	①親子で小八郎登山1回、森のとしょかん1回、森のこどもえん4回、まつかわウイラスクール4回、福与田んぼの楽校1回、日曜森のこどもえん1回、森カフェinまつかわ2回、野宿にチャレンジ1回、森のこどもクッキング1回、こども駒ヶ岳登山1回の合計17回を開催し、263名が参加(年間目標:開催プログラム計画35回以上、延べ参加人数450名)。天候等による変更があるが、予定どおりプログラムを実施している。	③進捗度評価	④実施した取り組み(活動実績等)	⑥達成度評価	⑦今後(次年度)の取り組み予定
			②「子どもの運動の二極化」の解決の一環として、幼少期の遊びが重要であることから、延べ参加人数目標数450人を上回るよう、PRIに努め、下半期のプログラムを実施する。				
			B		A	①新規参加者の獲得が課題。申し込みの簡素化や容易に情報が手に入るように工夫し、参加者の増加につなげる。	

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	議会事務局	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取 り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施でき ている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施 できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実 施できていない)	
目標1	標題	開かれた議会運営の推進	担当係	—		
総合計画の 位置付け	施策大綱					
	施策小項目					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>○議会基本条例の推進</p> <p>①町民との意見交換の場として議会報告会(議会と語る会)の開催について、回数、内容の充実等、議会への多様な町民参加を促進するための取組を支援する。</p> <p>②政策立案・提言や行政監視など、議会としての機能向上を図るため、事務局職員の研修参加、先進事例調査などさらなる知見の充実を図り、議会の取組を支援する。</p> <p>③議会定例会、臨時会を始めとする議会各種会議の日程調整、資料整備等、円滑な運営をサポートする。</p> <p>④広報編集技術の向上や内容が伝わりやすく質の高い議会だよりの発行を支援する。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①各地区団体等8カ所で議会と語る会を開催するため、準備を進めた。開催の内容等の見直しを補助し、充実を図るなかで、前年度に各地区団体から出された意見等に対する行政対応の調査などの資料作成や開催に向けた支援をした。</p> <p>②岐阜や東京など先進地の視察研修により、先進地の事例など知見の充実を図るなかで、議会の事務補助として、議員会議等で交わされた意見、内容等の集約や文書の作成など事務補助を推進した。</p> <p>③議会の本会議から、常任委員会、全員協議会、議員協議会など多岐にわたる各種会議の開催に向けた調整や通知、資料作成、運営に関する情報提供、会議記録の作成等を期限の中で実施し、サポートした。</p> <p>④議会だよりの構成・内容等を広報広聴常任委員会の広報部を中心に検討いただき、作成における事務補助と印刷業者との連絡調整を行い、発行を支援した。</p>	<p>③進捗度評価</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①10月16日から11月8日までの間、各地区団体等8カ所において議会報告会「議会と語る会」が開催された。会に先立ち報告会の段取りや会場整備等の事務的な準備を始め、前年度に各地区団体から出された意見等に対する行政対応の調査などの資料作成や開催の内容等の見直しなど、充実を図るなかで補助し、開催後に語る会で作された意見や要望等の集約等の作成補助をし伝達書として理事者へ提出された。</p> <p>②岐阜や東京など先進地の視察研修や埼玉県蓮田市議会の視察受入れ等により、先進地の事例など知見の充実を図るなかで、議会の事務補助として、議員会議等で交わされた意見、内容等の集約や文書の作成など事務補助の推進を図ることができた。</p> <p>③議会の本会議、各常任委員会、全員協議会、議員間の会議など、多岐にわたる各種会議の開催に向けた調整や通知、資料作成及び段取り、運営に関する情報提供、会議記録の作成等を期限の中で迅速に実施しサポートした。</p> <p>④年4回発行の議会だよりの構成・内容等を広報広聴常任委員会の広報部を中心に検討いただき、作成における事務補助と印刷業者との連絡調整を行うと共に、広報研修会にも参加し、より内容の充実した広報発行を支援した。</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>事務局として、近隣町村の議会の視察や事務局間の情報交換を充実させ、他町村の議会運営の状況や内容などを参考に、当町議会のあり方等資料作成に努める。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p> <p>①10月16日から11月8日までの間、各地区団体等8カ所で開催予定の議会報告会の段取りや資料作成、会場準備等の支援を行う。</p> <p>②10月末に埼玉県蓮田市議会の視察受入れを行う予定であり、情報や意見交換を行い知見の習得に努める。</p> <p>③引き続き議会の各種会議等における円滑なサポートを推進する。</p> <p>④議会だよりの発行支援を継続実施する。</p>	<p>B</p> <p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p>	<p>B</p> <p>①町議会の取組み状況の説明を始め、地域住民や団体の皆様からの意見や要望などを議員の方々が直接お聞きできる機会として大切な会であり、会の運営をサポートしより内容の充実したものととして継続実施をしていく。</p> <p>②③事務局としてのレベルアップを図り、議会への支援を充実していく。</p> <p>④発行支援による内容の充実した広報政策を推進。</p>	<p>⑧課題・特記事項等</p>	

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	議会事務局	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取 り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施でき ている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施 できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実 施できていない)	
目標2	標題	関係町村議会との連携	担当係	—		
総合計画の 位置付け	施策大綱					
	施策小項目					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>①関係町村共通の課題の検討及び情報の共有を図り、上部機関への提言に向けた支援をするとともに、中部伊那議会協議会及び北部ブロック町村議会の構成議会として、関係町村と連携し遂行にあたる。</p> <p>②北部町村の議会運営の調整や隣接の高森町議会との意見交換等を実施する(本年度は北部ブロック及び高森町との交流の当番町として計画、立案をし各種事業を実施する)。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①本年度は下伊那北部ブロック町村議会の当番町であり、5月に視察研修を計画し実施した。8月に北部5町村各議会からの議題の取りまとめを行い、議員研修会を開催した。そこで審議し採択された案件を9月の県議会開会日に合わせて知事・建設部長・教育長・警察本部長へ要望・提言し、県議会への陳情を行った。10月の議員総会の実施に向け、準備を進めた。</p> <p>中部伊那町村議会協議会については、関係町村との事務連携を図り打合せを進め、松川町議会の議題として、4項目の提言を提出し、総会に向けて中部伊那4町村から出されたの提言を検討していく。</p> <p>②高森町との意見交換会の日程など調整を進めて行く。</p>	<p>③進捗度評価</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①本年度は下伊那北部ブロック町村議会(5町村)の当番町であった。</p> <p>5月に先進地視察研修として、インバウンドを見据えた着地型観光視察を計画し実施した。</p> <p>8月に北部5町村各議会からの提言議題の取りまとめを行い、議員研修会では南信州振興局長を始め県職員を助言者として迎え、講演会を交えて開催した。その後、審議し採択された案件を9月の県議会開会日に合わせて知事・建設部長・教育長・警察本部長へ要望・提言し、県議会への陳情を行った。</p> <p>10月に下伊那北部ブロック議員総会を開催した。段取りから通知、資料作成等、開催に向けた準備を進め、総会を滞りなく実施した。</p> <p>2月に県提言議題一つである「免許センター関係」について、県警察本部による説明会を実施した。</p> <p>中部伊那町村議会協議会については、関係町村との事務連携を図り打合せを進め、松川町議会の議題として、4項目の提言を提出し、県への提言に繋げた。</p> <p>②高森町との交流意見交換会の開催日程や研修内容等の調整を進め、当番町として事業を実施した。</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>次年度は中部伊那町村議会協議会の当番町であり、関係町村からの課題の検討及び情報の共有を図り、上部機関への提言に向けた支援をする。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p>	<p>B</p> <p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p> <p>①下伊那北部5町村における課題の検討及び情報の共有を図る中で、地域の現状と課題の解決を上部機関への提言で示すことにより、進展が図られている。</p> <p>②隣接の高森町議会との意見交換等を実施することにより、身近な議会との交流が図られ、情報交換等により相互の連携が図られた。</p>	<p>B</p> <p>⑧課題・特記事項等</p>		

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	議会事務局	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)	
目標3	標題	財務や事業に関する監査の実施	担当係	—		
総合計画の位置付け	施策大綱					
	施策小項目					
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)
<p>○町の事務事業を合規性、経済性、効率性等の観点から定期監査、決算審査、行政監査等の監査を実施</p> <p>①監査委員の指示により、会計書類の点検、財務や行政運営に関する各監査資料の収集などを適切に実施する。</p> <p>②監査指摘及び指導事項について各課へ伝えるとともに、改善を要する事項については具体的な改善の実施を促す。</p> <p>③新地方公会計制度に伴う監査指標等の対応及び監査内容の精査を進める。</p>		<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①例月出納検査は、一般会計・水道会計・清流苑会計を毎月中旬に計画し実施している。また、毎月末は現金監査を実施している。7月2日から7月11日にわたり、平成29年度下半期定期監査を実施し、監査資料の収集や各課における会計書類の提出及び状況説明の取りまとめを行い、監査講評をまとめるなど事務的補助を実施した。また平成30年度上半期定期監査を11月に実施するよう計画し、段取りを進めている。</p> <p>決算審査では、監査資料の収集、内容点検等の決算資料の精査を実施。決算審査意見書の書類作成における事務等の補助を行い、当該意見書は議会の議決をいただいた。</p> <p>②定期監査時など、前回指摘事項の処理経過等の確認を行い、監査委員に示すなかで改善を促した。</p> <p>③決算審査などにおいて、新たな公会計制度を念頭においた監査資料等を準備して監査委員へ提示した。住民監査請求等の法的な精査等の補助を実施した。また、代表監査委員の改選期であり、新たに大島代表監査委員が就任された。引継ぎや監査日程の調整など、速やかな調整を行っている。</p>	<p>③進捗度評価</p> <p>B</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>①例月出納検査は、一般会計・水道会計・清流苑会計を毎月中旬に計画実施し、毎月末は現金監査を滞りなく実施した。</p> <p>7月に平成29年度下半期定期監査と、11月に平成30年度上半期定期監査を実施し、監査資料の収集や各課における会計書類の提出及び状況説明の取りまとめを行い、監査講評をまとめるなどの事務的補助を実施した。</p> <p>決算審査では、監査資料の収集、内容点検等の決算資料の精査を実施。決算審査意見書の書類作成における事務等の補助を行い、当該意見書は議会の議決をいただいた。</p> <p>②定期監査時など、前回指摘事項の処理経過等の確認を行い、監査委員に示すなかで改善を促した。</p> <p>③決算審査などにおいて、新たな公会計制度を念頭においた監査資料等を準備して監査委員へ提示した。住民監査請求等の法的な精査等の補助を実施した。また、代表監査委員の改選期であり、新たに大島代表監査委員が就任された。業務の引継ぎや監査方法の説明、監査日程の調整など、速やかに対応した。</p>	<p>⑥達成度評価</p> <p>B</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p> <p>定期的な監査を計画実施し、監査内容の精査を進めるとともに、住民監査請求など近年になかった監査にも迅速に対応するため知識の高揚を図る。</p>
		<p>②下半期の取り組み予定・課題等</p> <p>①事業の合規性、経済性、効率性等の観点から監査を推進し、年間計画に沿った監査を引き続き実施する。</p> <p>②11月の上半期定期監査時において、前回指摘事項の処理経過などの確認を行い、監査委員に示すなかで担当課等に改善を促す。</p> <p>③監査内容の精査を進めるとともに、住民監査請求など近年になかった監査にも対応できるように研鑽を積んでいく。</p>	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p> <p>町の事務事業を合規性、経済性、効率性等の観点から定期監査、決算審査、行政監査等の監査を実施し、監査指摘及び指導事項について各課へ伝え、改善を要する事項については具体的な改善の実施を促すことで、適正な運営に繋がった。</p>	<p>⑧課題・特記事項等</p>		

平成 30 年度 組織目標進捗状況

			担当課	議会事務局	【評価基準】 A:業務処理を予定どおりに実施しつつ、更なる取り組みも実施できた(実施できている) B:業務処理を予定どおりに実施できた(実施できている) C:業務処理を概ね予定どおりに実施できた(実施できている) D:業務処理を予定どおりに実施できなかった(実施できていない)		
目標4	標題	明るい選挙の推進と適正な選挙事務	担当係	—			
総合計画の位置付け	施策大綱						
具体的内容		9月末時点の実施状況(中間評価)		3月末時点の達成状況(年度末評価)		次年度に向けた取り組み(引継事項)	
<p>○選挙事務の適正、円滑な執行と投票意識の高揚を推進</p> <p>①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適正且つ円滑な選挙の管理執行を図る。</p> <p>②明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票への参加ときれいな選挙の実現や18歳以上の投票について、広報活動を行う。</p>	<p>①実施した取り組み(活動実績等)</p> <p>②下半期の取り組み予定・課題等</p>	<p>①長野県知事選挙の選挙事務を法令に基づき推進し、適正かつ円滑に実施した。また、期日前投票のPRを随時チャンネルユー等で行うとともに、今回から期日前投票に用いる申請書を投票券に記載し、投票者の期日前投票手続きと受付事務の簡素化を実施した。県への報告書類や補助金等精算書作成を随時進めている。</p> <p>②明るい選挙推進協議会を開催し、広報活動の取組みを支援した。投票参加の呼びかけとして、地元高校の玄関前にてチラシを配布するなど、選挙への関心の向上を目指した。</p>	<p>③進捗度評価</p>	<p>④実施した取り組み(活動実績等)</p>	<p>①長野県知事選挙の選挙事務を法令に基づき推進し、適正かつ円滑に実施した。期日前投票のPRを随時ケーブルテレビ等で行い、今回から期日前投票に用いる申請書を投票券に記載し、投票者の期日前投票手続きと受付事務の簡素化を実施した。長野県知事選挙終了後、県への各種報告書類の作成や、補助金等精算書作成を迅速に実施した。平成31年4月に予定されている長野県議会議員選挙と松川町長選挙では、準備から投票までの間が年度をまたぐため、事務処理が複雑となるが、計画を密に進めている。</p> <p>②明るい選挙推進協議会を開催し、広報活動の取組みを支援した。投票参加の呼びかけとして、地元高校の玄関前にてチラシを配布するなど、選挙への関心の向上を目指した。研修会等へ参加し、知識の向上を図った。</p>	<p>⑥達成度評価</p>	<p>⑦今後(次年度)の取り組み予定</p>
		<p>①平成31年4月に予定されている長野県議会議員選挙と松川町長選挙に向けた準備を進める。当該選挙では準備から投票までの間が年度をまたぐため、事務処理が複雑となるが、計画を密に進めていく。</p>	<p>B</p>	<p>⑤取り組みによる効果・実施できなかった理由等</p>	<p>法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務の遂行を常に意識したことで、適正且つ円滑な選挙の管理執行が図られた。</p>	<p>B</p>	<p>⑧課題・特記事項等</p>